

# 芸西村公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月



---

# 目次

---

## 第1章 芸西村の現状

1. 位置・面積 .....	3
2. 人口動向.....	4
3. 財政状況.....	6

## 第2章 公共施設等総合管理計画とは

1. 公共施設等総合管理計画策定に当たって .....	11
2. 計画の位置づけ .....	14
3. 計画期間.....	14
4. 対象範囲.....	15
5. 取組体制.....	16

## 第3章 公共施設等の現状と課題

1. 対象施設.....	21
2. 更新費用試算 .....	25
3. 対象施設の現状と課題.....	28

## 第4章 公共施設等総合管理計画の基本方針

1. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方 .....	33
2. 実施方針.....	36
3. 推進体制.....	46

## 第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1. 建築系公共施設の管理に関する基本的な方針 .....	49
2. 土木系公共施設の管理に関する基本的な方針 .....	69
3. 企業会計施設の管理に関する基本的な方針 .....	72
4. 土地の管理に関する基本的な方針.....	73



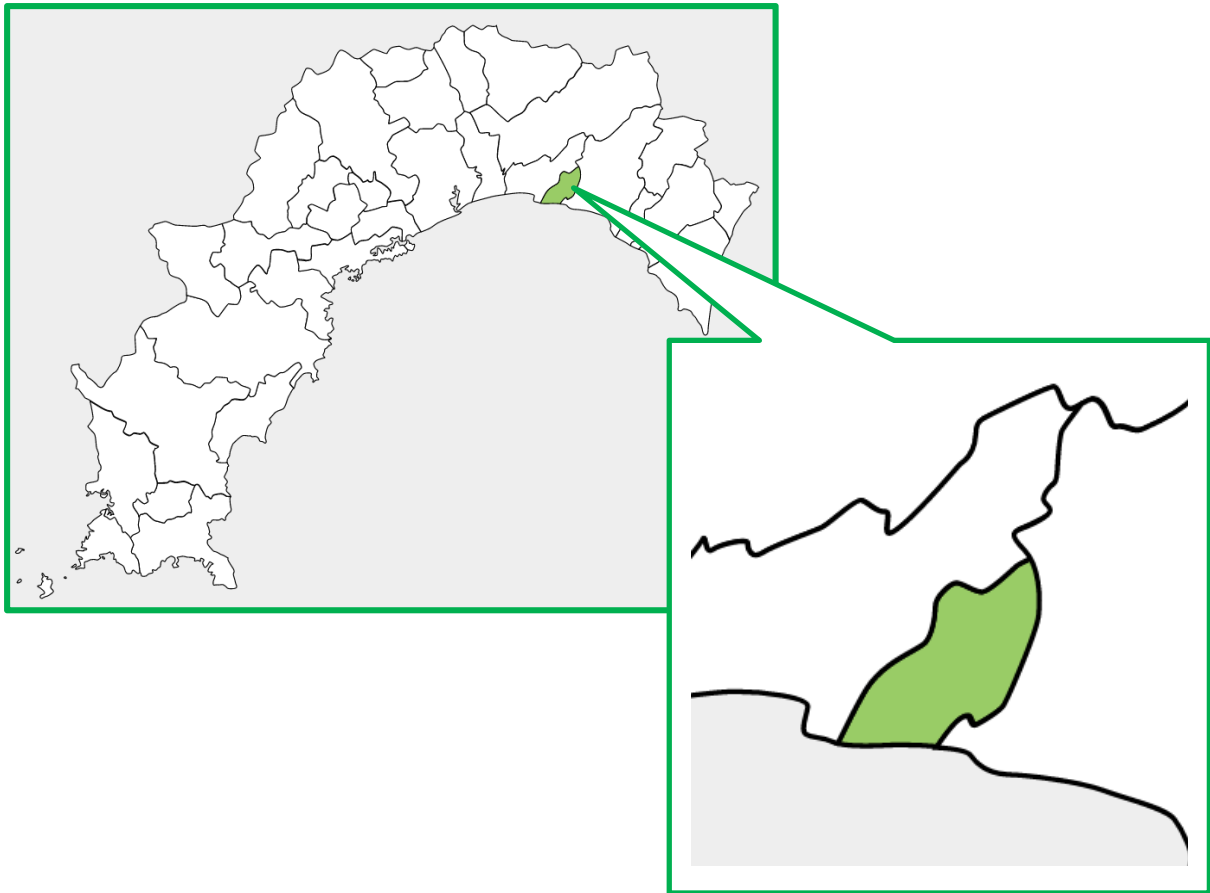
# 第 1 章

## 芸西村の現状

1. 位置・面積
2. 人口動向
3. 財政状況



## 1. 位置・面積



芸西村（以下、「本村」という。）は、昭和29年に旧和食村・西分村・馬ノ上村が合併してできた村です。高知県安芸郡に属しており、東部が安芸市、西部及び北部が香南市にそれぞれ隣接しています。高知県東部に位置し、高知龍馬空港から車で約20分の場所にあります。

村の中央を和食川とその支流の長谷川が流れています。村南部は太平洋に面している一方、北部は山々に囲まれ、年間を通して温暖な気候に恵まれています。そのため農業、特にピーマンやナス、花卉園芸などビニールハウスを使った施設園芸が盛んです。

■面積：39.60 km<sup>2</sup>

■位置：北緯33度31分37秒／東経133度48分32秒

■広ぼう：東西約5 km／南北約9 km

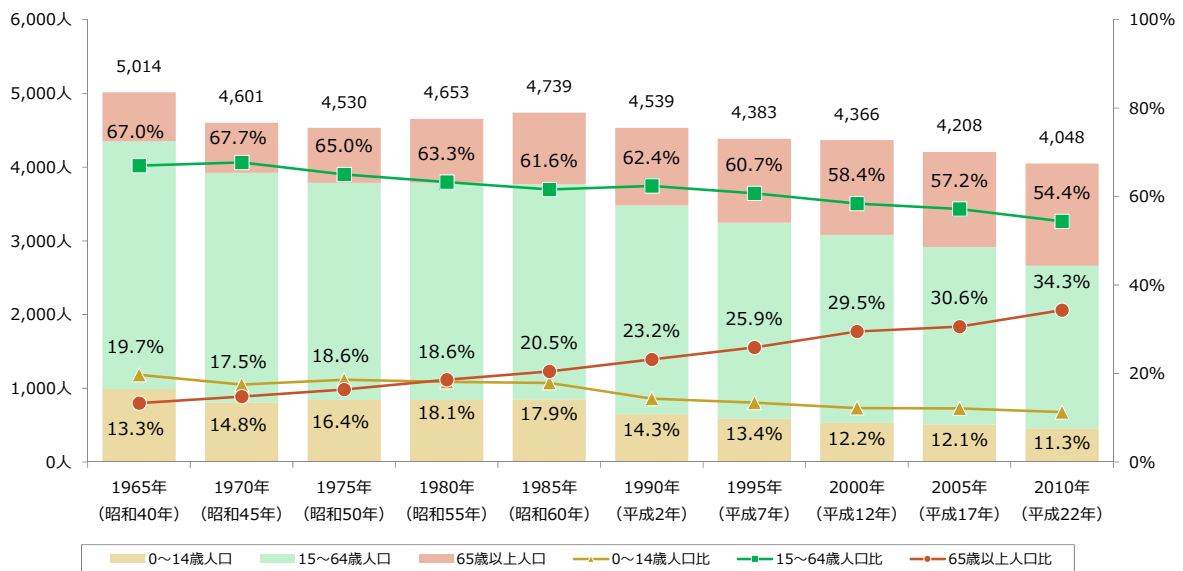
## 2. 人口動向

### (1) 人口の推移

本村の総人口は1965年（昭和40年）の5,014人をピークに減少傾向で推移しています。1980年（昭和55年）から一時的に増加したものの、1990年（平成2年）の4,531人以降は減少の一途をたどり、2010年（平成22年）には4,048人になっています。

年齢3区分別の人口構造の推移をみると、1965年（昭和40年）以降、65歳以上の人口の割合が増加している一方、0～14歳の人口の割合は減少傾向で推移しており、1980年（昭和55年）には0～14歳の人口の割合と65歳以上の人口の割合が逆転し、その差は年々拡大しています。

2000年（平成12年）には15～64歳の人口の割合も60%を割り込み58.4%となっています。



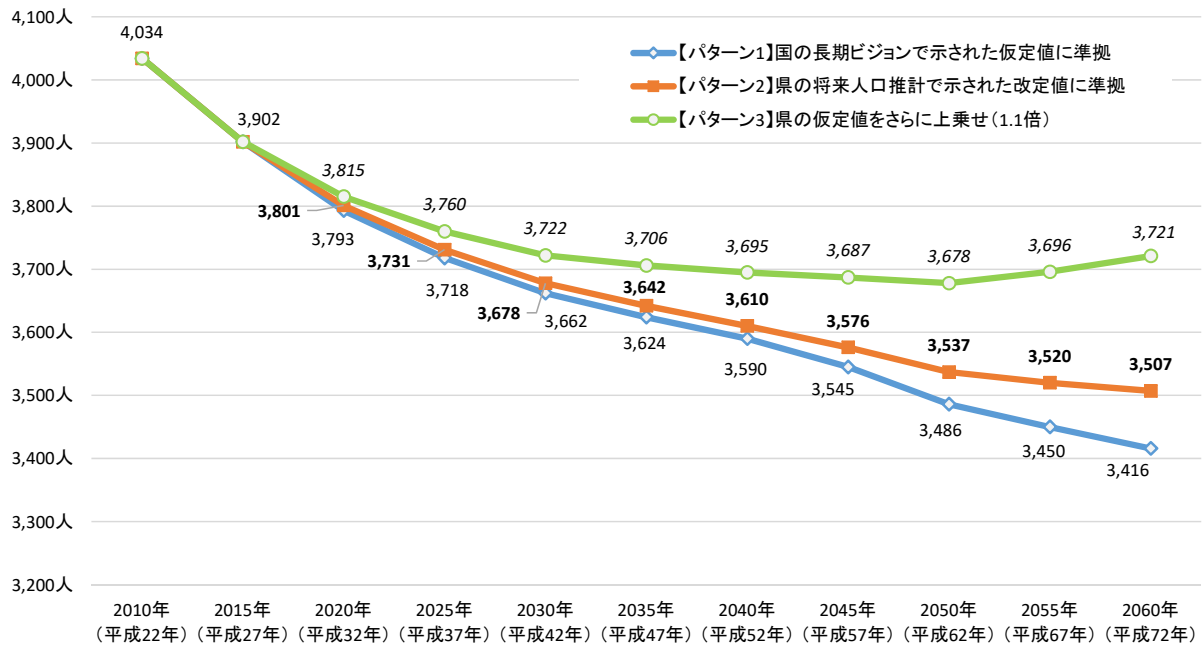
国勢調査より

2015年（平成27年）における本村の国勢調査人口は、3,858人となっています。



## (2) 将来人口の見通し

2010年（平成22年）以降、人口の減少は更に進行し、一層の少子高齢化が進むことが想定されています。国の長期ビジョンで示された仮定値に準拠し推計した将来人口は2060年（平成72年）には3,416人となりますが、芸西村人口ビジョンでは人口減少抑止の各施策に取り組むことにより、戦略人口である3,500人を目指すとしています。



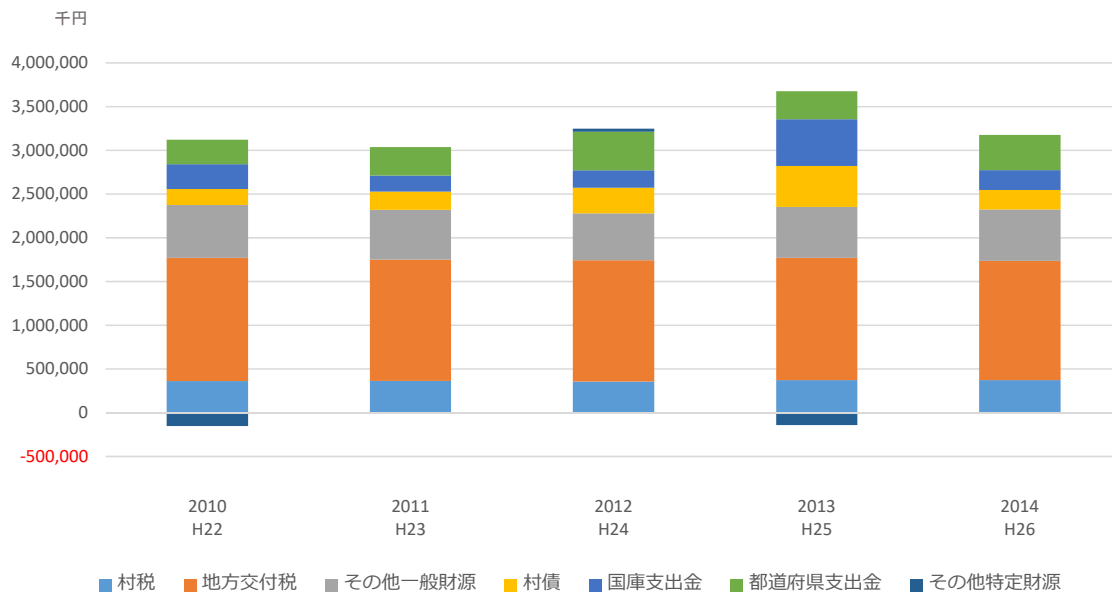
芸西村人口ビジョンより

### 3. 財政状況

#### (1) 歳入

本村の歳入総額は、年によって増減があるものの、おおむね 30 億円を超えて推移しています。歳入のうち 4 割以上を占める地方交付税は、2010 年（平成 22 年）以降増減はあるものの、微減傾向で推移しています。その他一般財源は 6 億円前後で推移し、村税は毎年 3.6 億円前後で推移しています。

長期的には、人口減少及び少子高齢化の進展により、生産年齢人口の減少が見込まれることから、村税の今後の安定を考える必要があります。



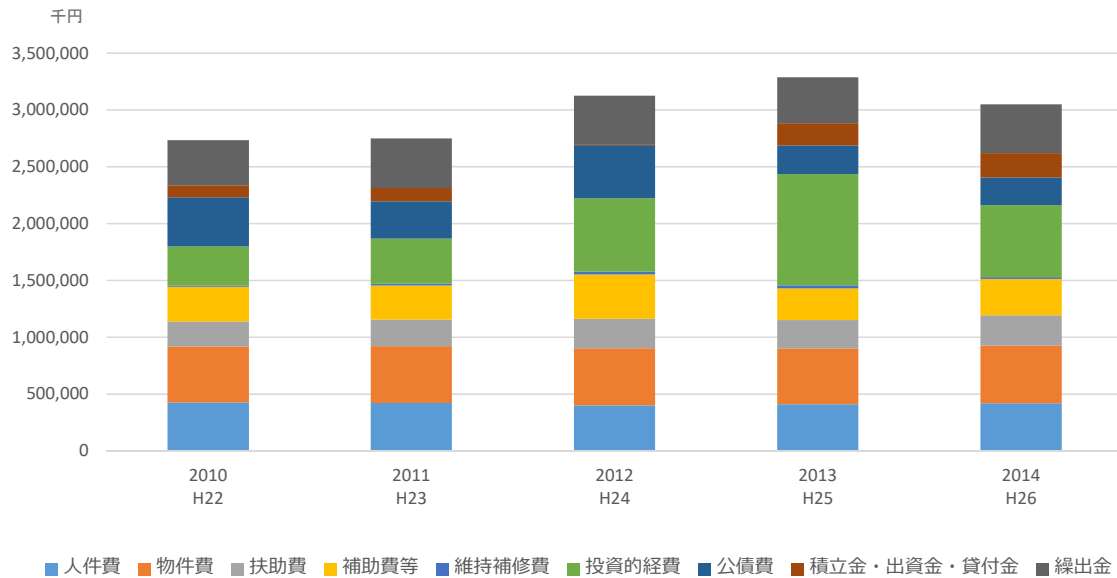
単位：千円

	2010 H22	2011 H23	2012 H24	2013 H25	2014 H26
村税	361,631	363,638	354,643	371,535	372,426
地方交付税	1,409,166	1,386,630	1,388,801	1,399,118	1,364,899
その他一般財源	603,594	569,987	535,560	582,754	586,175
村債	182,627	209,036	293,929	468,503	222,766
国庫支出金	282,829	182,816	200,132	534,021	229,701
都道府県支出金	280,210	326,418	441,757	321,621	400,683
その他特定財源	-153,228	-5,063	32,584	-141,838	-2,371
歳入合計	2,966,829	3,033,462	3,247,406	3,535,714	3,174,279

## (2) 歳出

本村の歳出は、人件費は2010年（平成22年）以降4億円強で推移しています。維持補修費は、1千万円台～2千万円台で推移しています。

投資的経費は2013年（平成25年）に一時的に増加し9億円を超えましたが、翌年には6億円台に戻っています。また、積立金・出資金・貸付金は2012年に一時的に減少しました。



単位：千円

	2010 H22	2011 H23	2012 H24	2013 H25	2014 H26
人件費	426,018	420,370	400,962	411,312	420,049
物件費	492,739	501,469	502,907	491,079	505,225
扶助費	219,816	234,133	258,939	248,932	267,758
補助費等	304,756	298,632	390,352	279,752	320,371
維持補修費	12,916	15,682	25,590	25,611	16,038
投資的経費	343,694	398,125	643,728	978,086	633,740
公債費	431,306	328,205	468,437	252,741	243,465
積立金・出資金・貸付金	106,519	115,019	8,518	195,623	214,967
繰出金	395,738	439,068	425,385	404,236	427,759
合計	2,733,502	2,750,703	3,124,818	3,287,372	3,049,372



## 第 2 章

# 公共施設等総合管理計画とは

1. 公共施設等総合管理計画策定に当たって
2. 計画の位置づけ
3. 計画期間
4. 対象範囲
5. 取組体制



## 1. 公共施設等総合管理計画策定に当たって

### (1) 策定の背景と目的

本村ではこれまで、拡大する行政需要や住民ニーズの多様化に対応するべく、数多くの公共施設等を整備してきました。

しかし、これらの公共施設等の多くで老朽化が進み、今後その維持・管理に多額の費用が必要になることが見込まれています。一方、少子高齢化などの社会構造の変化に伴う社会保障費の増加や、生産年齢人口（15歳～64歳）の減少による税収の減少等を踏まえると、本村の財政状況は更に厳しくなることが予測されます。このような状況下で公共施設等の維持・管理に係る費用を確保することは、より一層困難になると考えられます。

さらに、人口減少の進行により、施設が整備された当時とは住民ニーズも大きく変化している中、公共サービスのあり方そのものを見直す必要があると考えられます。

このような状況を踏まえ、公共施設等の全体状況を把握し、長期的な視点で更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことで財政負担を軽減し平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要とされています。

国においては、「インフラ長寿命化基本計画」を策定するとともに、地方自治体に対しても保有する公共施設等の状況、更新費用の見込みと基本的な方向性を示す「公共施設等総合管理計画」の策定要請がなされました。

本村では、村の状況や公共施設等を取り巻く課題に対し、住民と共にその課題に取り組み、まちづくりの将来計画を形づくるため、「芸西村公共施設等総合管理計画」（以下、「本計画」という。）を策定することとします。

## (2) ファシリティマネジメントの導入

本村では、住民と共に将来のまちづくりを進めるという基本理念の下で本計画を策定します。本計画策定は、村の将来ビジョンを実現する第一歩となるものです。

公共施設やインフラはそれぞれの公共施設等ごとの管理ではなく、公共施設等全体を捉えて戦略的に管理していくものです。このために、公共施設等に対する合理的な総合管理手法である、ファシリティマネジメント（FM）の手法を導入することとします。FMとは、組織が保有又は使用する全施設資産及びそれらの利用環境を経営戦略的視点から総合的かつ統括的に企画、管理、活用する経営活動であり、本村では以下の点を推進します。

- ①全庁横断的な推進体制の確立
- ②総合的な計画立案と着実な進行管理
- ③最適状態を維持する不断の検証

FMでは公共施設等全体に対し、「品質」、「数量」、「コスト」についての適正性と、それを支える「組織・体制」、「情報管理」について考えることとします。FMの活用により、公共施設等を利用する住民や運営する村、公共施設等の関係者の満足度がそれぞれ向上し、それがひいては、社会や地球環境向上にも寄与することとなります。

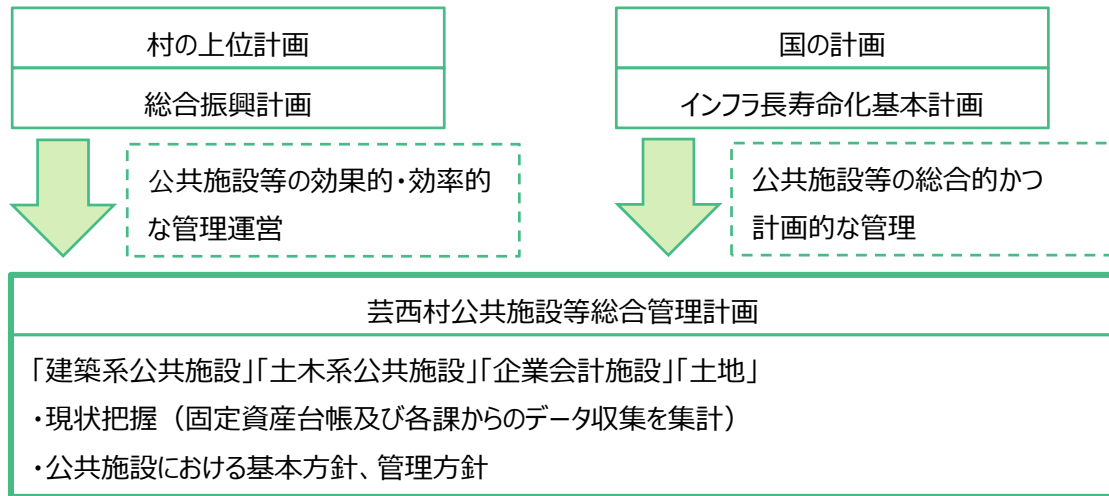
本計画策定に当たり、FMの考え方を導入して、新しいまちづくりを目標とし、健全で持続可能な地域づくりを目指していくこととします。

※ファシリティマネジメント（FM）とは、  
「企業・団体等が保有又は使用する全施設資産及びそれらの利用環境を経営戦略的視点から総合的かつ統括的に企画、管理、活用する経営活動」と定義しており、単に手法という範疇から、より広くFMを経営的視点に立った総合的な活動として捉えています。

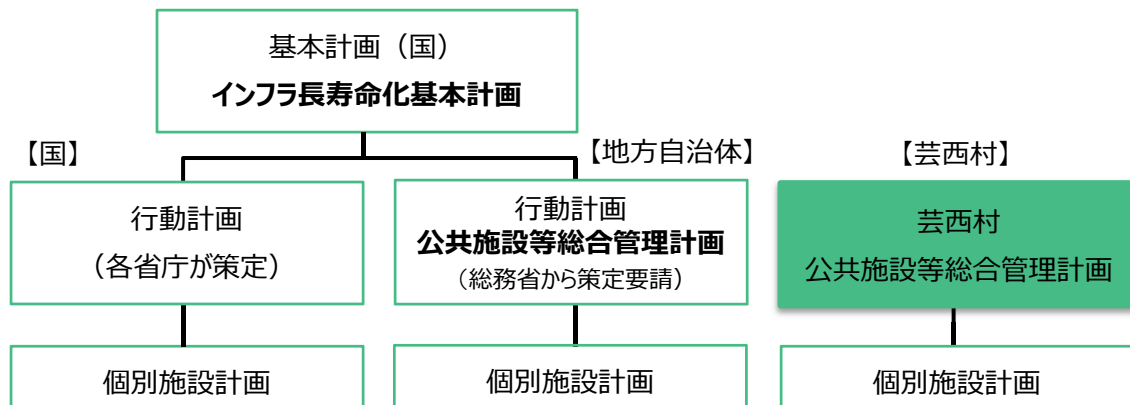
出典：公益社団法人 日本ファシリティマネジメント協会（JFMA）



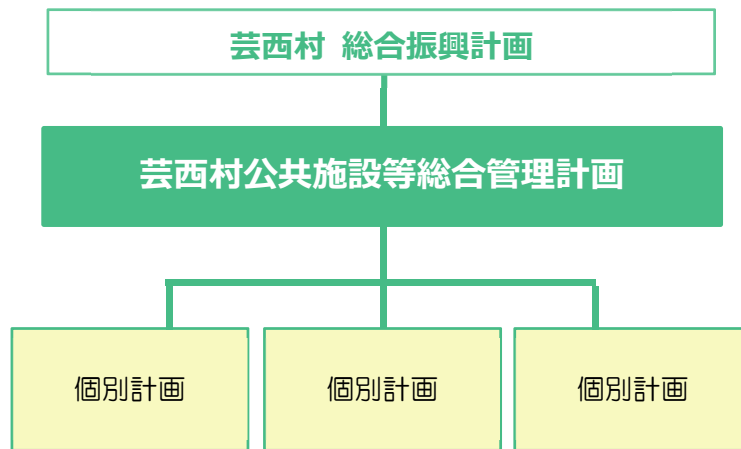
### (3) 公共施設等総合管理計画の概要



本計画は、公共施設全般における基本方針、管理方針を記載の上、施設類型ごとの管理に関する基本的な考え方も記載します。各個別施設計画については、既に策定されている計画と本計画との整合を図るとともに必要に応じて新規に策定を検討します。



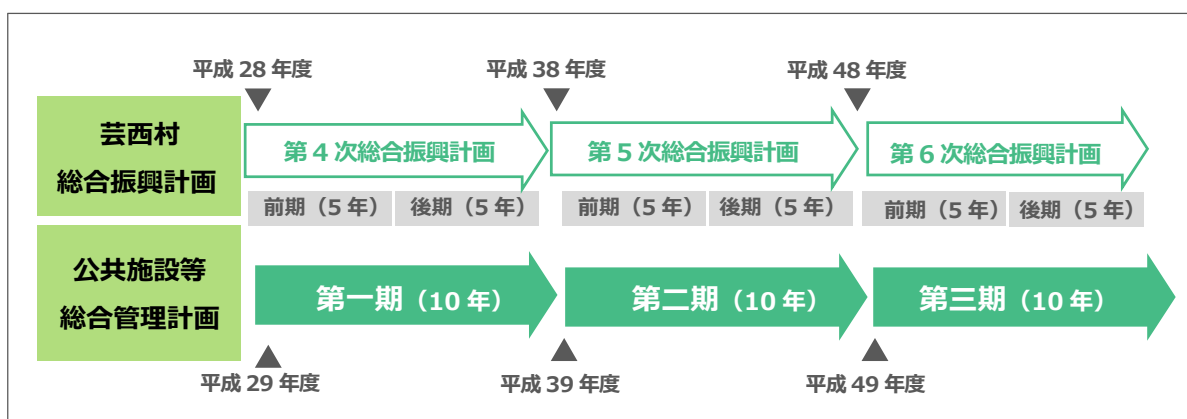
## 2. 計画の位置づけ



## 3. 計画期間

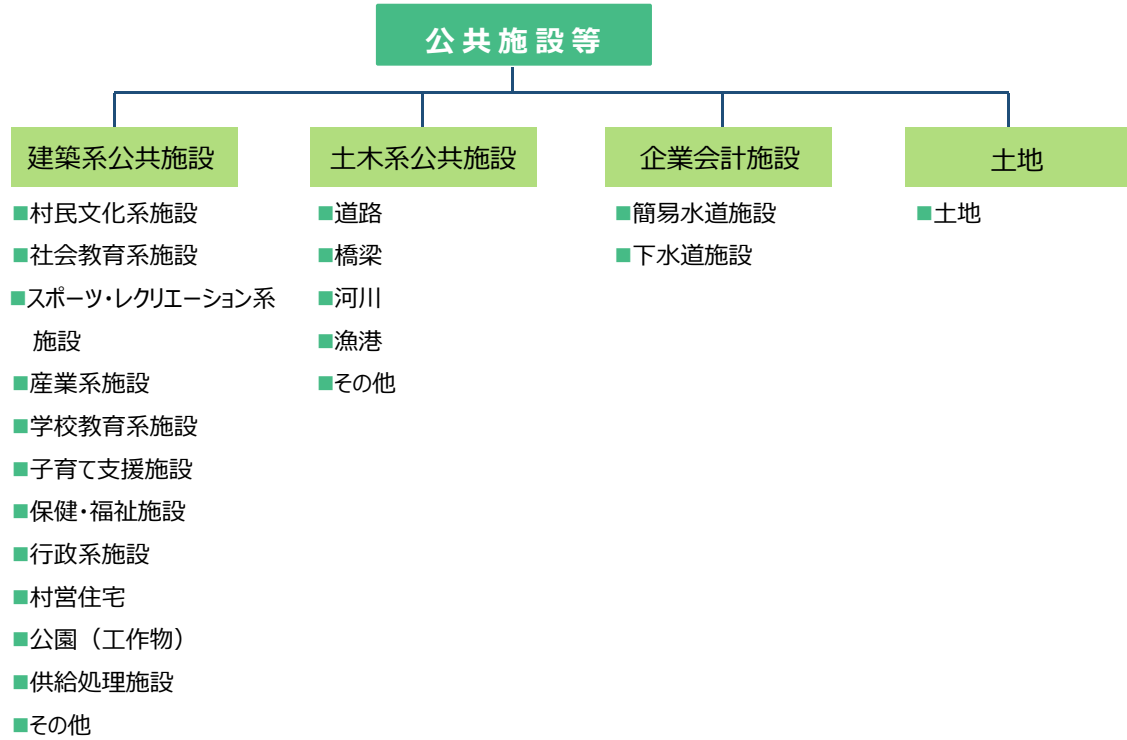
本計画は、公共施設等の寿命が数十年に及び、中長期的な展望が不可欠であることから、長期的な視点に基づき検討するものです。

計画期間については、平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間を計画期間とします。



## 4. 対象範囲

本計画は、本村が所有する財産のうち、建築系公共施設及びインフラ資産を含む全ての公有財産を対象とします。



## 5. 取組体制

施設の各課を横断的に管理し、一元的な管理を行い、施設を効率的に維持管理する目的で、公共施設等マネジメント推進体制を構築します。本計画の推進に当たっては、施設総体を把握し、一元的に管理する総括組織として「総務課」が統括します。

この組織は、横断的な組織として各課の調整機能を発揮し、公共施設等マネジメントの推進について計画の方針の改定や目標の見直しを行っていくもので、総務課長は公共施設等全体の管理を総括する公共施設等マネジメント統括を行います。

図表の上段は、公共施設等マネジメント統括の組織体制を示します。下段は公共施設等をマネジメント統括する総務課の公共施設等に関する機能を示します。以下に公共施設等マネジメント統括の重要な要点を集約します。

- ①公共施設等に関して各課全てを横断する位置づけの組織とします。例えば、各課に対し、公共施設等の情報収集や調整等の権限をもちます。
- ②公共施設等に関して主要業務を一元的に遂行できる機能をもちます。
- ③公共施設等に関して村長と密接に連携を図り支援できる組織の位置づけです。
- ④公共施設等に関して財務部門と密接に連携します。

また、本体制は次の項目を実施していきます。

### ①財政との連携

効果的かつ効率的なマネジメントを実施していくには財政課との連携が必要不可欠です。

### ②住民との協働

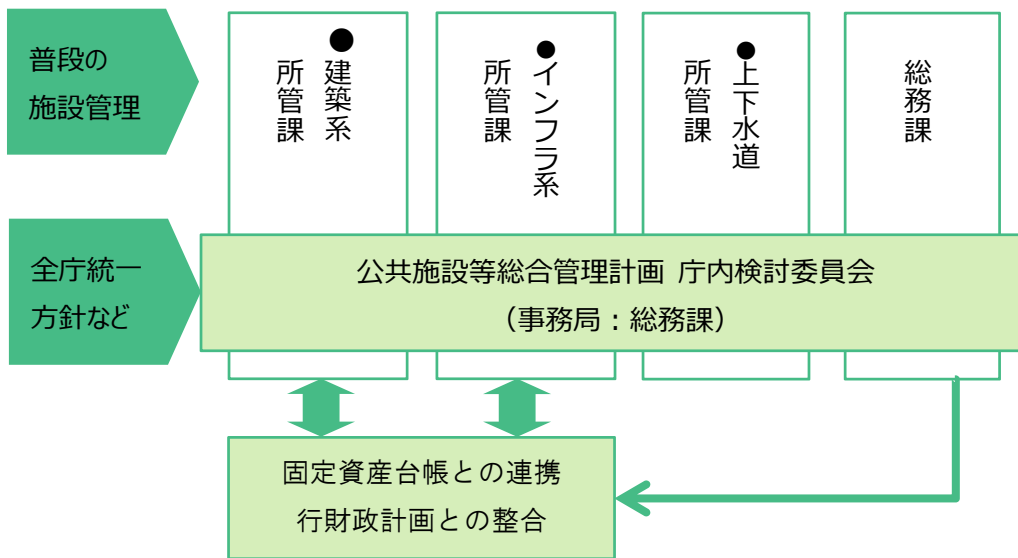
住民と行政の相互理解や共通認識の形成など、協働の推進に向けた環境整備を行います。

### ③職員の意識改革

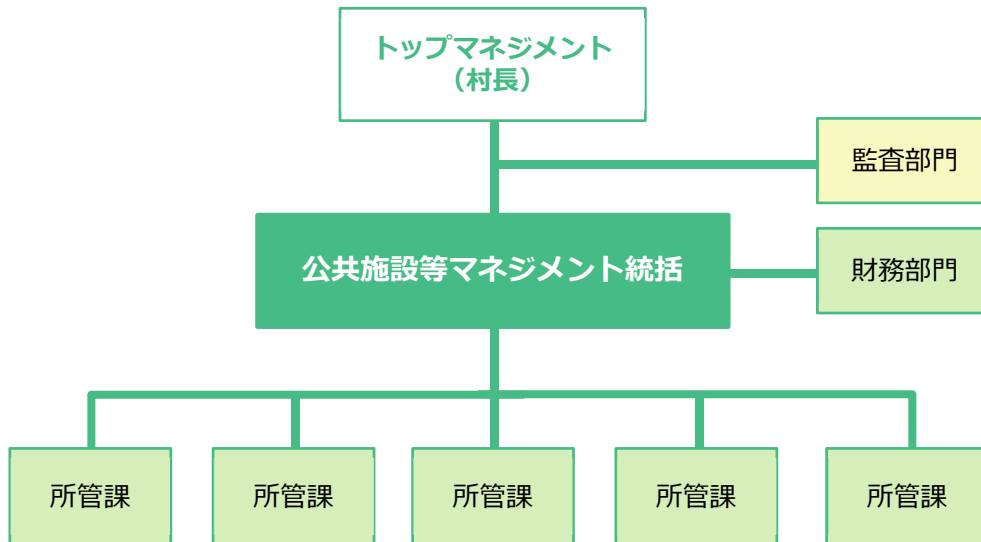
職員一人ひとりが公共施設等マネジメント導入の意義を理解し、意識をもって取り組み、住民サービスの向上のために創意工夫を実践していきます。

また将来的には、組織から独立した自律的な監査部門の設置を目指します。

＜組織の位置づけ＞



＜公共施設等に関する機能＞





# 第 3 章

## 公共施設等の現状と課題

1. 対象施設
2. 更新費用試算
3. 対象施設の現状と課題





## 1. 対象施設

### (1) 対象施設

原則、本村の所有する全ての施設を対象とします。

### (2) 施設の分類

本村の所有する対象施設を下表に分類しました。

#### 建築系施設

大分類	中分類	小分類
村民文化系施設	集会施設	村民会館
	文化施設	伝承館
社会教育系施設	図書館	生涯学習館
	博物館等	文化資料館
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	陸上競技場・村民体育館・柔剣道場・運動広場クラブハウス・健康海水プール・テニスコート
	レクリエーション施設・観光施設	琴ヶ浜野外劇場・芸西村の家
産業系施設	産業系施設	地域交流センター（和食ふれあいセンター）・地場産品直販所
学校教育系施設	学校	小学校・中学校
	その他教育施設	芸西小学校共同調理場
子育て支援施設	幼保・こども園	芸西幼稚園・芸西保育所
	幼児・児童施設	託児所
保健・福祉施設	高齢福祉施設	老人福祉センター・老人憩の家・高齢者住宅
	保健施設	ふれあいセンター・芸西村ほっとハウス
	その他社会保険施設	福祉館
行政系施設	庁舎等	役場庁舎
	消防施設	消防署・消防屯所
	その他行政系施設	取水場制御室・浜浦公園東屋、便所・和食駅トイレ・水源ポンプ室・道家神楽伝承館・避難タワー・倉庫（総務課管理係）・山の家・瓜生谷コミュニティセンター・瓜生谷地区集会所・中継ポンプ場・浄化センター・ヘリポート
村営住宅	村営住宅	村営住宅・改良住宅・特定住宅
公園（工作物）	公園（工作物）	東屋・便所
供給処理施設	供給処理施設	排水機場・PET ボトル圧縮作業場・ストックヤード・し尿貯留槽
その他	その他	農機具庫・堆肥センター・共同作業所・共同便所・自家発電室・倉庫（経済建設課）・馬ノ上出荷場跡倉庫研究室（飼育室）

### 土木系公共施設

大分類	中分類	小分類
道路	道路	村道・農道・林道
	橋梁	鋼橋・PC橋・RC橋
その他その他	河川	河川
	漁港	漁港
	その他	防火水槽

### 企業会計施設

大分類	中分類	小分類
上水道	上水道	簡易水道
下水道	下水道	下水管路

### 土地

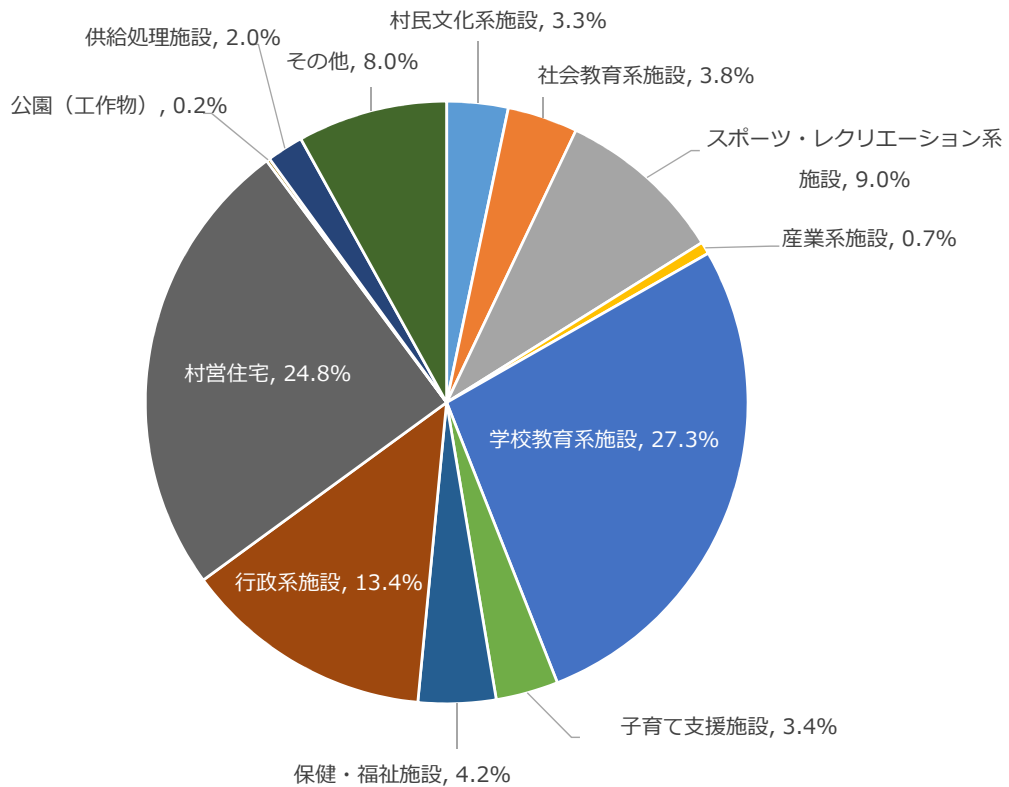
大分類	中分類	小分類
土地	土地	村有地

### (3) 施設の現状

建築系公共施設の延床面積は学校教育系施設が 27.3%、村営住宅が 24.8%、行政系施設が 13.4%の順に多くなっています。

建築系公共施設資産総括表

大分類	施設数	延床面積 (㎡)
村民文化系施設	5	1,578.3
社会教育系施設	3	1,807.1
スポーツ・レクリエーション系施設	11	4,327.6
産業系施設	3	316.2
学校教育系施設	29	13,059.1
子育て支援施設	5	1,608.4
保健・福祉施設	10	1,994.7
行政系施設	38	6,440.3
村営住宅	22	11,904.5
公園(工作物)	5	89.7
供給処理施設	7	939.7
その他	23	3,854.0



土木系公共施設資産総括表

施設分類	施設数	延長・面積等
道路	225 線	実延長 137,568.1m
(村道)	192 線	107,276.3m
(農道)	31 線	8,815.0m
(林道)	2 線	21,476.8m
橋梁	109 橋	総面積 4,203.4 m <sup>2</sup>
(PC 橋)	19 橋	1,942.1 m <sup>2</sup>
(RC 橋)	83 橋	2,018.4 m <sup>2</sup>
(鉄橋)	7 橋	242.9 m <sup>2</sup>
河川	12 河川	
漁港	1 漁港	

企業会計施設資産総括表

施設分類	施設数	延長・面積等
簡易水道管	72 本	管渠距離 54,905.0m
(配水管)	60 本	22,453.0m
(送水管)	11 本	2,844.0m
(送配水管不明分)	不明	28,608.0m

## 2. 更新費用試算

### (1) 試算条件

#### ①基本的な考え方

- 更新年数経過後に現在と同じ延床面積等で更新すると仮定し、延床面積等の数量に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算します。
- インフラ（道路・橋梁・上下水道）等は、整備済み面積や整備延長等に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算します。

#### ②耐用年数・更新の考え方

##### 【建築系施設】

- 標準的な耐用年数（日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」）とされる60年を採用することとします。
- 建設後30年で建築物の大規模改修を行うものとします。
- 建設時からの経過年数が31年以上50年未満の建築物については、今後10年間で均等に大規模改修を行うものと仮定します。
- 建設時より50年以上経ているものについては、建て替えの時期が近いので、大規模改修は行わずに60年を経た年度に建て替えると仮定します。

##### 【インフラ資産】

- 道路：舗装の耐用年数10年と舗装の一般的な供用寿命の12～20年を踏まえ15年とし、全整備面積を15年で割った面積の舗装部分を毎年度更新していくと仮定します。
- 橋梁：整備した年度から法定耐用年数の60年を経た年度に更新すると仮定します。
- 上水道：整備した年度から法定耐用年数の40年を経た年度に更新すると仮定します。
- 下水道：整備した年度から法定耐用年数の50年を経た年度に更新すると仮定します。

#### ③更新単価の考え方

- 公共施設については、既に更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価等を基に用途別に設定された単価を使用します。なお、更新単価において地域差は考慮しないこととします。
- 大規模改修の単価は、建て替えの約6割で想定します。
- インフラ資産については、関連調査及び統計等を基に整備済み面積や整備延長に対しそれぞれ設定された更新単価を使用します。

### 公共施設用途別単価

施設分類	大規模改修	建て替え
村民文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
社会教育系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
産業系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
学校教育系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
村営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
公園（工作物）	17 万円/㎡	33 万円/㎡
供給処理施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡

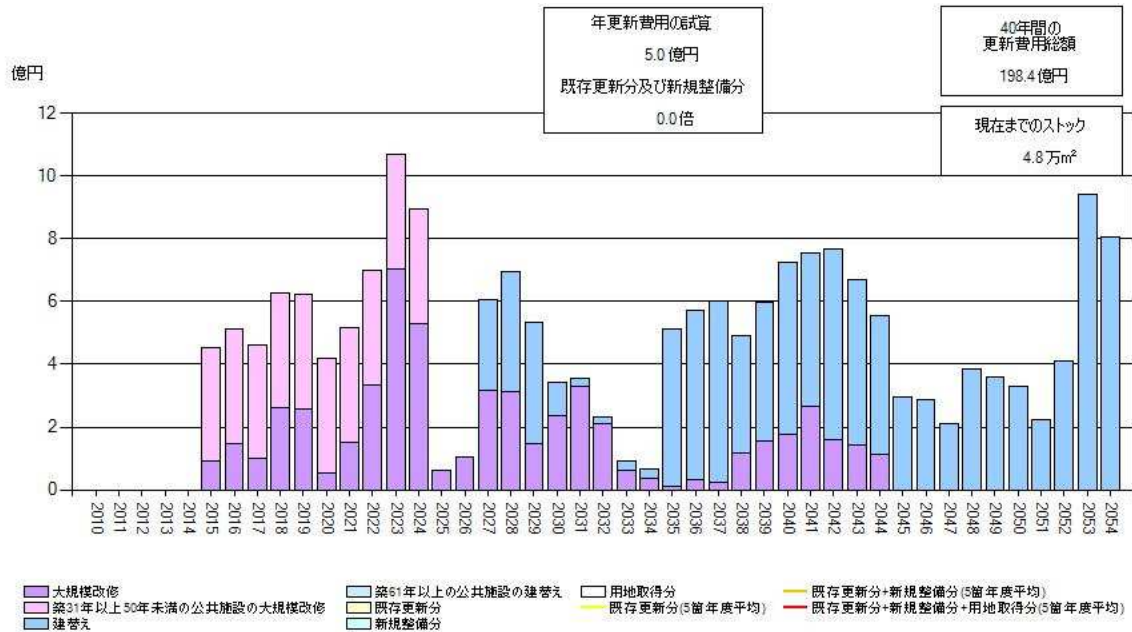
### 土木系公共施設・企業会計施設 資産更新単価

施設分類	細目		更新
道路	一般道路		4,700 円/㎡
	自転車歩行者道		2,700 円/㎡
橋梁			448 千円/㎡
簡易水道	導水管・送水管	300mm 未満	100 千円/m
		300～500mm	114 千円/m
		500～1000mm 未満	161 千円/m
	配水管	150mm 以下	97 千円/m
		200mm 以下	100 千円/m
		250mm 以下	103 千円/m
		300mm 以下	106 千円/m
		350mm 以下	111 千円/m
下水道	管種別		124 千円/m
	管径別	250mm 以下	61 千円/m
		251～500mm	116 千円/m
		501～1000mm	295 千円/m

(※総務省公共施設等更新費用試算ソフトの用途別単価を応用しています)

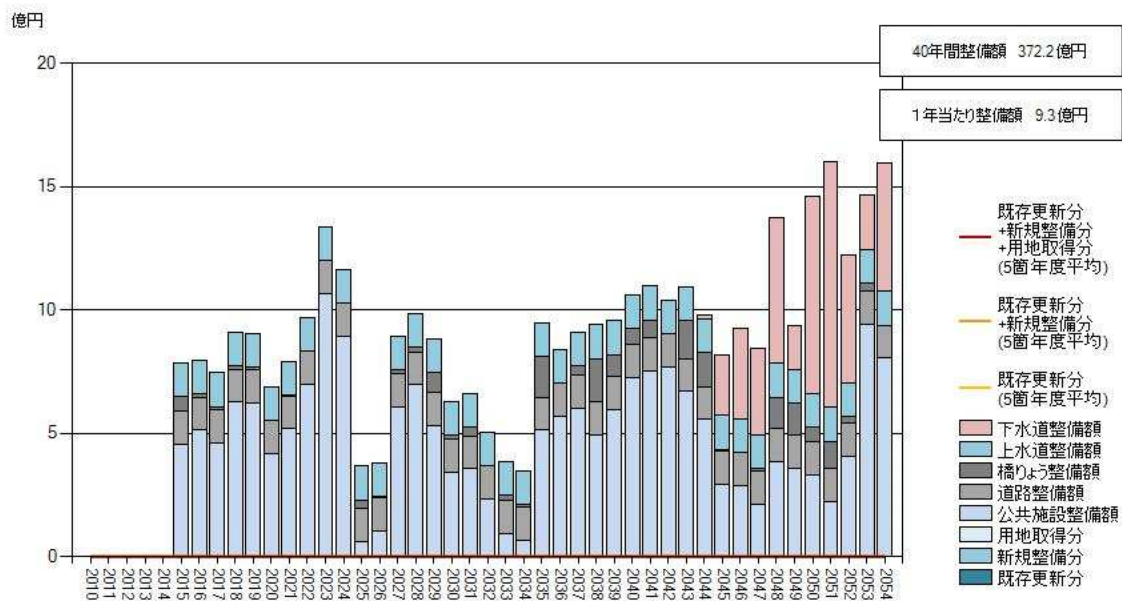
## (2) 試算結果

全建築系公共施設における将来の更新費用の推計を下記に示しました。更新費用を試算した結果、今後40年間で198.4億円（年平均5.0億円）掛かることがわかりました。



上記にインフラ資産を加えた将来の更新費用の推計を下記に示しました。

今後40年間の整備額は372.2億円、1年当たりの整備額は9.3億円と試算されました。



### 3. 対象施設の現状と課題

#### (1) 公共建築物の現状と課題

対象施設について建設別に施設分類ごとの延床面積をグラフに示しています。

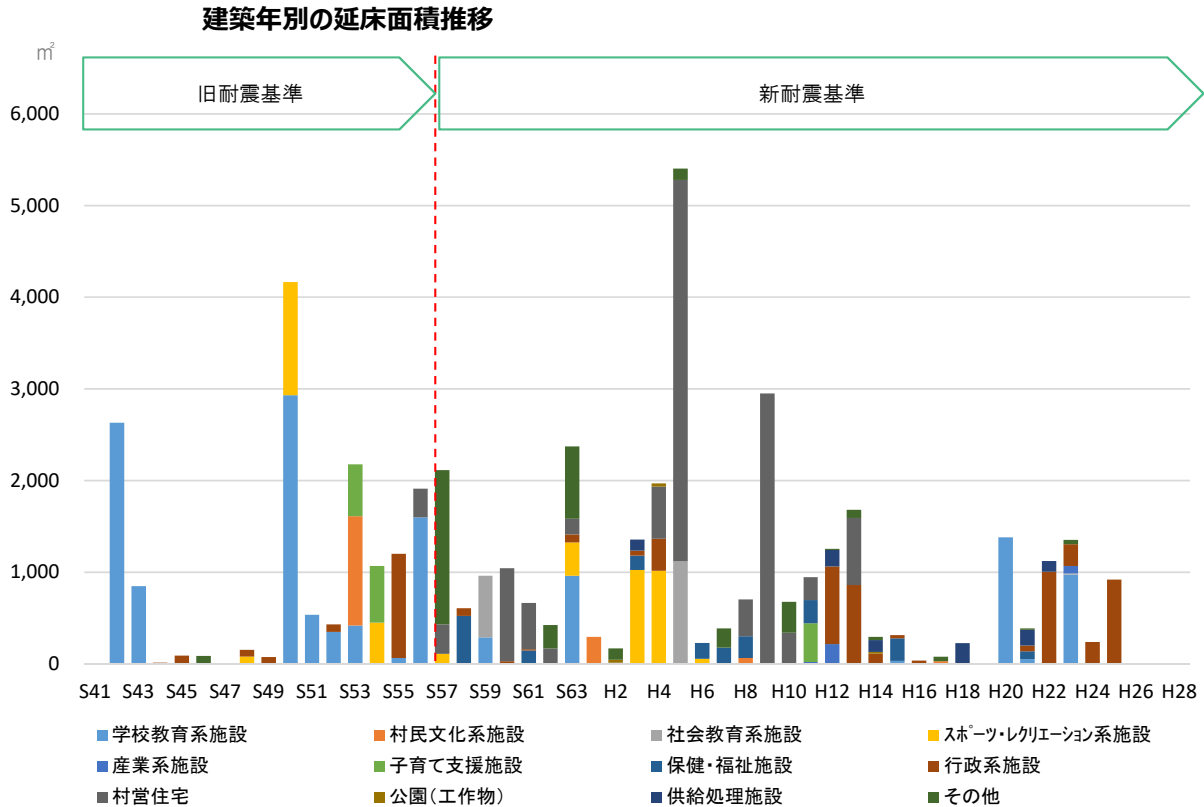
公共施設等（道路、橋梁等のインフラ資産を除く）全体としては、161施設となっており、総延床面積は47,919.6㎡、一人当たり（平成27年度国勢調査人口：3,858人）の公共施設延床面積は12.4㎡となっています。全国平均値は3.22㎡/人（公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果 平成24年3月 総務省自治財政局財務調査課）となっていますので、全国平均と比較し約4倍の面積を所有していることになります。

公共施設の施設類型区分による延床面積構成比では、学校教育系施設が27.3%、村営住宅が24.8%、行政系施設13.4%で学校教育系施設と村営住宅を合わせて52.1%と全体の半数を占めています。

建築年別では、人口が4,500～4,700人に増加する時期の昭和50年代にかけて、公共施設が多く建設されてきたことがわかります。

建築年から見て特に老朽化している公共施設等には、学校教育系施設等があります。

1981年（昭和56年）以前に建設された建築系公共施設では、旧耐震基準の施設が全体の約19.9%を占めています。





## (2) インフラ資産の現状と課題

土木系公共施設の全体は、道路、橋梁、河川、漁港等です。企業会計施設としては簡易水道、下水道があり、その他に土地として分類されます。

土木系公共施設全体の多くは耐用年数が50年と言われており、それを過ぎると更新していく必要が生じてきます。このため、建物と同様に今後多くの土木系公共施設が、安全性の観点から改修や更新時期を迎えることとなります。土木系公共施設の維持管理で重要なことは実態(施設数、経過年数、老朽化度等)を把握し、予防保全の観点から経験と知見を共有し活用する点検を実施していくことが求められます。

### (3) 建物の更新費用予測から試算した課題

本章において、分析・試算したとおり、全ての建築系公共施設を更新した場合、今後40年間で198.4億円(年平均5.0億円)の費用が必要となる見込みです。また、大幅な歳入の増加は難しい社会情勢の中、老朽化が進む施設の改修や建て替えにまわす財源の確保を進めるとともに、更新や整備を行う際の費用の抑制と平準化を図ることが求められます。

建築系公共施設については、現在保有している施設の全てを同数同規模で維持し、更新していくことは費用的にも無理が生じてきます。これからは、安全面や施設機能を充実させ維持していくことが重要であり、そのためには、将来の人口減少を勘案しつつ財政状況の見通しを立て、建て替えや大規模改修に係る経費を実施可能な水準にまで引き下げなければなりません。

土木系公共施設については、住民の生活基盤として現に使用されていることから、これを縮減せず効率的かつ効果的に維持し、必要に応じて施設のあり方を検討しコスト縮減に努めるものとします。

本村在住人口が2015年度(平成27年度)の3,858人(国勢調査)から、2060年度(平成72年度)の戦略人口である3,500人へと358人減少すると推計しています。公共施設保有量も人口に応じて、効率的な住民サービスの水準と効果を維持しながら最適化を図ります。

# 第4章

## 公共施設等総合管理計画の 基本方針

1. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方
2. 実施方針
3. 推進体制



## 1. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

本村の公共施設における現状と課題から、将来、施設の長寿命化を目指した改修・更新に掛かるコスト試算の結果を踏まえ、基本となる全体目標を設定します。公共施設を建築系公共施設とインフラ資産（土木系公共施設、企業会計施設）に大別した上で検討を行い、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進し、将来の更新費用の削減を図ります。

### （1）建築系公共施設

#### 公共施設管理に関する基本的な考え方

- ・今後の人口減少を考えた場合、現在の施設数を維持するための自主財源も減収すると想定されるため、老朽化等で建て替えを計画する際には施設の統廃合を検討していきます。
- ・統廃合の結果、住民サービスが低下しないよう十分に協議していきます。
- ・今後は非構造部材の耐震化を中心に検討し、非構造部材の耐震診断、耐震補強を実施するか、耐用年数による建て替えを実施するか等、幅広い検討をしていきます。

#### ①新規整備について

- ・施設の新設は原則として行いません。
- ・施設の新設を行う場合は、住民ニーズ、建設コスト、管理運営、維持改修、解体、更新等に係るライフサイクルコストと、管理手法等について検討します。併せて、他施設の機能移転・代替、民間施設の活用や他施設との複合化等を検討します。

#### ②施設の更新（建て替え）について

- ・施設の統合・整理や遊休地の活用を積極的に図り、施設の複合化などによって、住民サービスを維持しつつ、施設総量を縮減します。
- ・複合施設においては、管理・運営を一元化・効率化し、施設の複合化により空いた土地は、有効活用又は処分を促進します。

#### ③施設総量（総床面積）について

- ・機能移転が可能な施設や用途が重複している施設等（公民館・集会所等）については、住民サービスを考慮しながら統合や整理を検討します。
- ・稼働率の低い施設は運営改善を徹底し、それでもなお稼働率が低い場合は、統合や整理も検討します。
- ・学校を含めた施設の複合化を検討し、その他施設は機能を維持しつつ施設総量を縮減します。
- ・近隣市町村との連携を考慮し施設総量の縮減を検討します。

#### ④施設コストの維持管理、運営コストについて

- ・PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）／PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ：建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用）など、民間の力の活用を促進しながら公共施設を維持しつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストの縮減に努めます。

※：PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）とは  
事業の企画段階から民間事業者が参加するなど、より幅広い範囲を民間に任せる手法です。

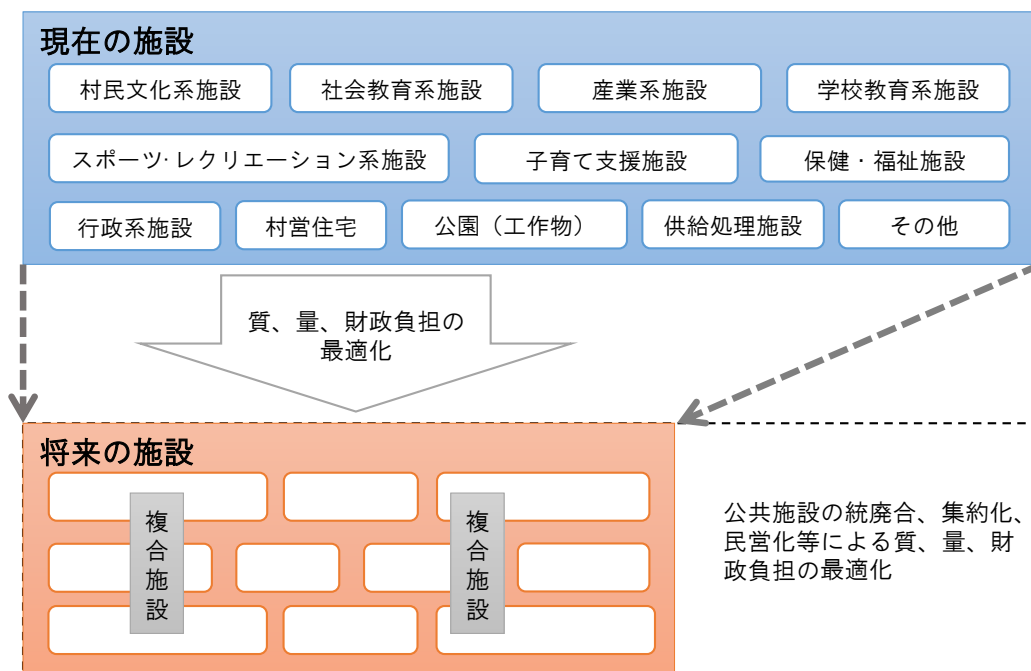
※：PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ：建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用）とは  
国や地方自治体が基本的な事業計画をつくり、資金やノウハウを提供する民間事業者を入札などで募る手法です。

#### ⑤ゾーニング手法について

- ・施設ごとの活用方法を見直しながら、ゾーニング手法によって公共施設の数、規模、機能、位置等を総合的に検討します。

※：ゾーニング手法とは  
類似した性格の空間（部屋や区画）をまとめて計画していく手法です。都市計画において、用途地域制をはじめとする地域地区によって土地利用を面的に規制していく手法です。

各種公共施設については保有最適化を図ります。



## (2) インフラ資産

### ①現状の投資額（一般財源）について

- ・現状の投資額（一般財源）を予算総額の範囲内で、費用対効果や経済波及効果を考慮し、新設及び改修・更新をバランスよく実施します。
- ・優先順位の設定等により、予算の縮減に合わせた投資額を設定します。

### ②ライフサイクルコスト（LCC）について

- ・維持補修と長寿命化を可能な限り図るとともに、計画的、効率的な改修・更新を推進し、ライフサイクルコスト（LCC）を縮減します。
- ・PPP/PFI など、民間活力を活用し、機能を維持・向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストを縮減します。

※：ライフサイクルコスト（LCC）とは

建物における計画・設計・施工から、その建物の維持管理、最終的な解体・廃棄までに要する費用の総額を「建物のライフサイクルコスト」といいます。設計費が全体に占める比率は小さいですが、計画・設計の内容はその後のランニングコストに大きく影響します。

## 2. 実施方針

### (1) 点検・診断等の実施方針

#### ①点検・保守

建物は、数多くの部品・部材や設備機器など様々な素材が組み合わされて構成され、それぞれの目的と機能をもっています。それらの部材、設備機器は、使い方や環境及び経年変化から生じる汚れ、損傷、老朽化の進行に伴い本来の機能を低下させていきます。

日常管理では、建物を維持管理するための日常の点検・保守によって、建物の劣化及び機能低下を防ぎ、建物をいつまでも美しく使っていくための総合的な管理運営や実際の点検・保守・整備などの業務を行います。

参考：建築・設備の日常点検項目

建 物		
構造別	小項目	点検方法等
構造体の安全について	各種荷重に対するチェック	①固定荷重 ②積載荷重 ③積雪荷重 ④風圧力 ⑤地震力 ⑥その他荷重（土圧、水圧、移動荷重、建築設備荷重、作業荷重）
屋根・屋上について	①防水に対するチェック ②パラペット ③ルーフトレン・とい ④屋上柵・タラップ ⑤丸環 ⑥金属板葺き屋根 ⑦石綿スレート葺き屋根	①防水保護塗幕膜の点検 ②定期的清掃点検 ③定期的清掃点検 ④定期的手入れと点検 ⑤定期的手入れと点検 ⑥早めの点検補修 ⑦暴風雨前後の点検手入れ
外装仕上げについて	①吹付け塗装 ②タイル張り ③石・擬石・テラゾ ④非鉄金属仕上げ ⑤鉄部の塗装 ⑥シーリング材 ⑦ガラス	①定期的な吹付けなおし ②定期的点検 ③定期的点検 ④定期的清掃と塗り替え ⑤定期的清掃と塗り替え ⑥定期的手入れ ⑦破損点検
建具について	①アルミ製建具 ②鋼製建具 ③シャッター・防火扉 ④建具金物	①定期的点検、パッキン材取替え ②定期的清掃点検 ③定期的な点検整備 ④締めつけ調整
内部仕上げについて	①石・擬石・テラゾ ②陶磁器質タイル ③モルタル・コンクリート ④弾性床材 ⑤板張り・フローリング・ブロック ⑥カーペット類 ⑦塗装 ⑧壁紙・布張り木材生地	①～⑧省略
厨房・浴室・便所など 水を使用する場所について	①厨房 ②浴室 ③便所	①定期的清掃、グリストラップの内部点検 ②使用後の清掃、換気 ③拭き取り清掃
外構・その他について	①境界標石 ②排水溝・会所	①隣接地工事の際注意 ②点検清掃



設 備		
設備別	小項目	点検方法等
電気設備について	①電気主任技術者の選任 ②電気設備の法定	①建物の電気設備の契約電力が 50KW 以上の場合には電気主任技術者の選任が必要。 ②非常照明設備・自動火災報知設備などは「建築基準法」「消防法」に基づく有資格者による定期点検・検査報告などが義務付けられている。
給排水衛生設備について	①消火設備 ②給排水衛生	①消火栓・スプリンクラー設備については「建築基準法」「消防法」に基づき有資格者による定期的な点検、検査報告などが義務付けられている。 ②運転維持管理について有資格者の選任や検査・点検事項・時期などについて法令で規制されることがある。
冷暖房換気設備について	冷暖房換気設備の維持管理	①ボイラー・冷凍機など法的運転資格者の選任、法的定期検査を受ける。 ②ビル管理法上の対象建物は法に定められた運転資格者の選任が必要。 ③法に基づく換気設備・排煙設備は有資格者による定期点検検査・報告が義務付けられている。 ④冷暖房換気設備を構成する機器は回転振動などによる摩耗、劣化などがおきるので定期点検整備が必要。
昇降機設備について	エレベーター・エスカレーターなど	①「建築基準法」により定期検査報告が義務付けられている。 ②昇降機設備は複雑な制御機構を持った精度の高い機器設備なので、維持管理は専門技術者に行わせる。
ガス設備について		ガス漏れ検知装置、その他安全装置については定期的に専門業者の点検を受ける。
汚水浄化槽設備について	日常点検・保守	①消毒液を常にタンクに確保しておく。 ②駆動装置およびポンプ設備は、常時作動させておく。

(「建築・設備の日常点検項目」建築リニューアル支援協会 (ARCA) より引用)

## ②施設の診断

### ■診断の実施方針

現況把握のための施設診断では、施設の安全性、耐久性、不具合性及び適法性が最低限必要な診断項目となります。

- 表「公共施設診断の対象となる評価項目」を参考とし、本村で必要とする品質・性能が把握できる評価項目について、簡易な診断に努めます。
- 耐震診断、劣化診断など既往の診断があるものはそのデータを利用します。
- 診断は、経年的な施設の状況を把握するため、定期的に行うことが望ましく、その記録を集積・蓄積して計画的な保全に活用します。

### ■施設の長寿命化と施設診断

施設の長寿命化を図るには、上記の診断項目である施設の安全性、耐久性、不具合性及び適法性に加えて、快適性、環境負荷性、社会性など種々の性能が要求されます。

- 表「公共施設診断の対象となる評価項目」より、本村に必要な評価項目を選択し、評価方式を構築します。
- 公共施設の主要な全施設について、施設ごとに課題と優先度を判断します。

公共施設診断の対象となる評価項目（FM 評価手法・JFMES13 マニュアル(試行版)より構成）

記号	評価項目	評価内容
a.	安全性	・敷地安全性（耐災害）、建物耐震・耐風・耐雪・耐雨・耐落雷安全性、防火安全性、事故防止性、防犯性、空気質・水質安全性
b.	耐久性	・建物部位（構造・外装など）の耐久性・劣化状況
c.	不具合性	・施設各部位（構造・仕上げ・付帯設備・建築設備）の不具合性
d.	快適性	・施設快適性（室内環境・設備）、立地利便性
e.	環境負荷性	・施設の環境負荷性（省エネ、有害物質除去など）
f.	社会性	・地域のまちづくりとの調和、ユニバーサルデザイン（バリアフリー化）
g.	耐用性	・経過年数と耐用年数、変化に対する追従性、計画的な保全・大規模改修
h.	保全性	・維持容易性、運営容易性、定期検査の履行
i.	適法性	・建築法規、消防法、条例
j.	情報管理の妥当性	・情報収集、情報管理、情報利活用
k.	体制・組織の妥当性	・統括管理体制、管理体制、トップマネジメントへの直属性
l.	顧客満足度	・顧客満足度、職員満足度
m.	施設充足率	・地域別施設数量の適正性、用途別施設数量適正性、余剰スペース
n.	供給水準の適正性	・供給数量適正性（敷地面積、建物面積など）
o.	施設利用度	・施設利用率、空室率
p.	点検・保守・改修コストの適正性	・点検・保守費、清掃費、警備費、改修費・大規模改修費、更新費
q.	運用コストの適正性・平準化	・運用費、水道光熱費
r.	ライフサイクルコストの適正性	・ライフサイクルコスト

## （2）維持管理・修繕・更新等の実施方針

### ①維持管理・修繕の実施方針

建物を使用するには、設備機器の運転や清掃が必要です。その中でも機器の運転は、日常の点検、注油、消耗品の交換、調整が欠かせません。修繕や小規模改修に対しては、速やかな対応ができる体制を構築します。

- ・清掃は建物の環境を常に衛生的な状態に維持し、快適性を高めます。
- ・廃棄物処理については、事業系の一般廃棄物について軽減策を立案し実践します。
- ・維持管理及び修繕を自主的に管理し、計画的・効率的に行うことによって、維持管理費・修繕費を平準化し、建物に掛かるトータルコストを縮減します。

## ②更新・改修の実施方針

計画的な保全では、不具合が発生した際にその都度対応する事後保全ではなく、実行計画を策定し実施していくことが重要です。施設の経年変化には、法規の改正による既存不適格の発生も含まれるので、適法性の管理が必要となります。

### 適法性の主な管理項目

適 法 性 管 理	関連法規 適法性	建物に関する法令	建築基準法、耐震改修促進法、品確法、学校保健安全法、医療法、児童福祉法、駐車場法、文化財保護法、建築物管理法、労働安全衛生法
		消防に関する法令	消防法
		条例に関する法令	条例
		環境に関する法令	廃棄物処理法、グリーン購入法、省エネルギー法、公害防止法
		不動産に関する法令	不動産登記法、宅地建物取引業法、借地借家法
	定期検査の 履行	建物定期検査	消防用設備等点検、昇降機定期検査、水質・水道施設の検査、空気質検査、特殊建築物の定期検査
		建築設備定期検査	建築設備の定期検査、ガス消費機器の調査、電気工作物の調査、自家用電気工作物の点検

建物を更新することなく長期にわたって有効に活用するためには、建物の基本性能を、利用目的に合致した最適な状態に維持あるいは向上することが必要となります。そのため、インフィル（建物の間取りや内装、設備等）を適切なタイミングで簡易に診断し、計画的に保全していくことが不可欠となります。本計画の中の具体的な計画となる長期修繕計画の策定を進めながら、定期的な見直しを行う中期修繕・改修計画の展開が重要となります。

また、公共施設が更新される理由には、施設の耐久性、不具合性、施設の規模(広さ・高さ)、使いやすさ及び陳腐化のほかに、施設に求められる様々な性能面や法規対応において要求水準を満たすことができない場合もあるので、更新の際には種々の診断を行ってその理由を明確にする必要があります。

更新する場合は、まちづくりとの整合性を保ち、公共施設のコンパクト化や効率化の観点からも土地や建物について単独更新以外の統合や複合化についての検討を行います。したがって更新・改修の方針については、統合や廃止の推進方針との整合性も図る必要があります。

### (3) 安全確保の実施方針

公共施設における安全確保は、利用者の安全の確保と資産や情報の保全を目的とした要件です。また、万一の事故・事件・災害に遭遇したときに、損害を最小限にとどめ、俊敏に復旧体制を整えるために平時から備えることは、施設管理者にとって最も重要なことです。

下表は施設の安全性及び耐用性の観点から、それに係る安全確保の項目を抽出したものです。高い危険性が認められる項目としては、敷地安全性、建物安全性、火災安全性、生活環境安全性が挙げられます。

施設の安全確保に係る項目 (FM 評価手法・JFMES13 マニュアル(試行版))

評価項目			内容		
大項目	中項目	小項目			
安全性	敷地安全性	自然災害回避性	地震災害	・液状化・活断層の有・無	
			土砂災害	・警戒区域・特別警戒区域の有・無	
			浸水災害	・水害危険区域・津波高潮浸水区域の有・無	
		敷地安全対応策	地盤安定性	・地盤沈下・地盤崩壊・湿潤地域の有・無	
			緊急自動車接近	・道路幅	
			地盤調査結果	・軟弱地盤・盛土・埋立地の有・無	
			危険物の種類	・消防法危険物 (1 類・2 類・3 類) の有・無	
		保安距離	・危険物から 50m 以内、200m 以内		
		建物安全性	構造安全性	基礎の安全性	・基礎の安全要件の満足度
				常時床荷重	・許容積載荷重・超過
	耐震安全性		建設年	・1981 年 6 月以前	
			耐震診断	・Is 値 > 0.6 / 0.6 > Is 値 > 0.3 / 0.3 > Is 値	
			耐震補強	・要・不要	
			耐震等級	・等級	
	耐風安全性		耐風等級	・等級	
	対水安全性		浸水対策	・浸水に対する安全要件の満足度	
	対落雷安全性		避雷針	・落雷に対する安全要件の満足度	
	火災安全性		耐火安全性	延焼防止	・外壁・屋根の防火性能
		避難安全性	避難路確保	・避難路確保	
		消火安全性	消火活動・経路確保	・非常用侵入口・窓先空地・防火設備・防火用水確保	
	生活環境安全性	空気質安全性	空気質測定	・有・無・飛散性・非飛散性のアスベスト排除状況	
			空気質安全性の確保	・ホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・エチルベンゼン・スチレン 放散速度	
		水質安全性	水質検査	・有・無	
			水質安全性の確保	・水質安全性の確保に対する安全要件の満足度	
		傷害・損傷防止性	転倒・転落防止性	・転倒・転落防止に対する安全要件の満足度	
			落下物防止性	・落下物防止に対する安全要件の満足度	
			危険物の危険防止性	・危険物の危険防止に対する安全要件の満足度	
		有害物質排除性	アスベスト排除	・飛散性・非飛散性のアスベスト排除状況 (年代・部位)	
			PCB 排除	・トランス・蛍光灯・シーリングから PCB 排除状況 (年代・部位)	
			フロン・ハロン対策	・冷媒・断熱材からフロン、消火剤からハロン排除状況	
			CCA 対策	・木造土台の CCA の有・無	
		公害防止性	日照・通風障害防止性	・日照・通風障害防止要件の満足度	
			風害防止性	・風害防止要件の満足度	
	電波障害性防止性		・電波障害性防止要件の満足度		
	騒音・振動・悪臭防止性		・音・振動・悪臭防止要件の満足度		
	障害防止性		・排気・排熱・排水障害防止要件の満足度		
外構の維持保全	・外構の維持保全要件の満足度				

評価項目			内容	
大項目	中項目	小項目		
耐用性	耐久性	耐用年数	経過年数	・経過年数の%
			耐用年数（償却）	・法的耐用年数
		耐久性	構造材耐久性	・構造耐用年数（60年）と築年の差
			外壁・屋根耐久性	・外壁・屋根耐用年数（40年）と改修年の差
			付属設備耐久性	・設備耐用年数（20年）と改修年の差
	不具合現況	構造不具合	基礎・躯体	・沈下、亀裂、欠損の状況
			土台	・腐れ、欠損の状況
			柱、梁、壁、床など	・亀裂、脱落、腐食、欠損、肌別れ、ゆるみの状況
		外部仕上不具合	屋根	・排水良否、雑草有無、屋上防水層ふくれの状況
			外壁	・剥落、落下、ひび割れの状況
			窓枠、サッシ、ガラス	・腐朽、ゆるみ、落下、パテ・シーリングの状況
		内部仕上不具合	天井	・たるみ、はずれ、亀裂、肌別れ、剥落、落下の有・無
			内壁	・割れ、剥がれ、変色の有・無
			床	・割れ、剥がれ、変色の有・無
		付帯設備不具合	煙突、屋外階段	・傾斜、亀裂、腐食、剥落、支持金物の緊結状況
			広告塔、吊り看板、他	・浮き上がり、腐食、ゆるみの状況
		建築設備不具合	電気設備機器本体	・亀裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況
			給排水衛生設備機器本体	・亀裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況
			空調換気設備機器本体	・亀裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況
			搬送設備機器本体	・亀裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況
その他設備機器本体	・亀裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況			

- ・本村では、この中から高度な危険性が認められる項目を絞り込み、評価します。
- ・危険性が認められた施設については、評価の内容に沿って安全確保の改修を実施します。  
(ただし総合的な判断により改修せずに供用廃止を検討する場合があります。)

#### (4) 耐震化の実施方針

本村では、既存建築物について順次耐震診断を行っています。

耐震改修と耐震補強の状況、及び主要な建築物の耐震改修対象建築物について、必要に応じ順次耐震補強工事等を実施しており、特に利用率、効用等の高い施設については、重点的に対応することとしています。その際に、構造部分の耐震性のほか、非構造部分の安全性(耐震性)についても検討を行い、施設利用者の安全性の確保及び災害時を想定した十分な検討に努めます。

## (5) 長寿命化の実施方針

### ①総合的かつ計画的な管理

診断と改善に重点をおいた総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全によって、公共施設等の長期使用を図ります。総合的かつ計画的な管理とは、点検・保守・修繕、清掃・廃棄物管理を計画的にきめ細かく行い、公共施設等を健全な状態に保ち、定期的に施設診断を行い、その結果により小規模改修工事を行って不具合箇所を是正することです。

そのためには、今ある公共施設等の状態を把握するための施設診断が必要で、診断結果により所定の機能・性能を確保できるところまで改修工事を行い、さらに計画的な保全を行っていきます。

### ②計画的な保全、長寿命化計画

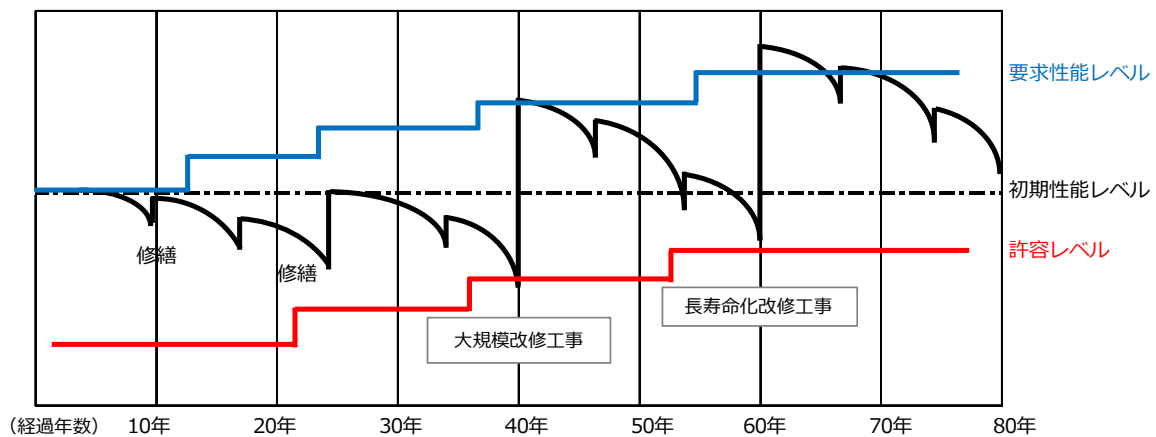
下図は、施設のライフサイクルにおける経過年数と機能・性能の関係を示したものです。

建設から40年程度までは、小規模な改修工事や点検・保守・修繕を定期的に行うことによって、性能・機能を初期性能あるいは許容できるレベル以上に保つことができます。しかし、建設後40年以上経過すると点検・保守による修繕・小規模改修工事では、性能・機能が許容できるレベルを維持できなくなり、大規模改修工事が必要となります。要求性能レベルは通常時間がたつにつれて上昇するため、要求性能レベルの変化を視野に入れた改修工事が望まれます。

さらに、施設の寿命を延ばすには長寿命化改修工事が必要となります。

本村の公共施設では、建て替え周期は大規模改修工事を経て60年とし、その時点で診断を行い、結果、使用が可能であれば長寿命化改修工事を行って、80年まで長期使用しコストを削減することも検討します。

長寿命化における経過年数と機能・性能の関係（鉄筋コンクリートの場合）



## (6) 統合や廃止の実施方針

### ①公共施設等のコンパクト化に向けた基礎資料の構築

危険性の高い施設や老朽化等により供用廃止（用途廃止、施設廃止）を必要とする施設を見いだします。

公共施設等のコンパクト化は、以下の7つの評価項目において診断します。

- 施設の安全性
- 機能性
- 耐久性
- 施設効率性
- 地域における施設の充足率
- 施設利用率
- 費用対効果

上記の品質・性能によって施設を診断し、継続使用、改善使用、用途廃止、施設廃止の4つの段階に評価します。診断結果は、施設の統廃合及び供用廃止の判断材料とします。

下表に、診断結果による取組の方向性の例を示します。

診断結果と取組の方向性

診断結果	取組の方向性	
	施設面	ソフト面（検討項目）
継続使用	•長期修繕計画の策定	•効果的かつ効率的な運用を検討
	•計画保全の考えに基づき計画的な維持修繕実施	•それに伴う改善策を検討
改善使用	<ul style="list-style-type: none"> <li>•長期修繕計画の策定</li> <li>•計画保全の考えに基づき計画的な維持修繕実施</li> <li>•建て替え更新時の規模縮小の検討</li> <li>•多用途との複合化など、施設の有効活用の検討</li> <li>•PPP/PFIの活用等による用途変更</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>•利用者増加など、利用状況改善に向けた改革等を検討</li> <li>•利用者ニーズを踏まえ、提供するサービスの充実や取捨選択を検討</li> <li>•運用の合理化を検討</li> </ul>
用途廃止	•空いた施設の利活用(多用途への変更、民間への貸与等)の検討	•用途廃止に代わり、類似民間施設への移転(サービス転化)等を検討
施設廃止	•施設廃止後は、建物解体	<ul style="list-style-type: none"> <li>•類似施設への統合を検討</li> <li>•他施設との複合化を検討</li> </ul>
	•施設廃止に伴う跡地は原則売却	•用途廃止に代わり、類似民間施設への移転(サービス転化)等を検討



②住民サービスの水準を確保しつつ、公共施設等統合や廃止の推進に向けた施策

公共施設等統合や廃止には、住民サービスの水準低下が伴います。それを最小限にするために、下表のような種々の公共施設のコンパクト化に向けた施策について、住民合意の可能性を図りながら検討する必要があります。

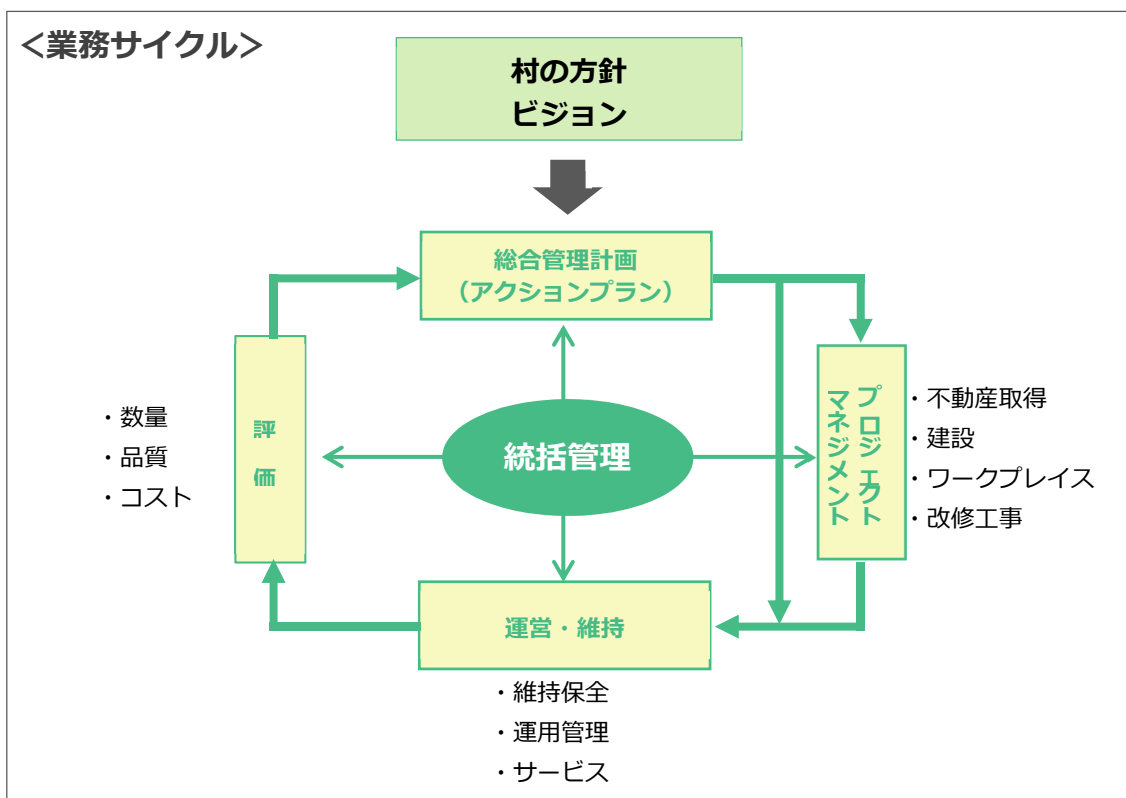
公共施設のコンパクト化の施策

段階	住民サービス水準の変化	行政サービス・施設サービスの考え方	公共施設のコンパクト化の施策
I	・住民の痛みを求めない初動的取組	・住民サービスの現状の水準を維持	・公共施設等の運営の効率化 ・公共施設等の賃貸
II	・一定の住民負担を前提とした住民サービスの質の低下を招かない取組 ※合併市町村では大きな政策課題	・行政サービス、施設サービスの質の改善を目指した取組 ・第1段階のコンパクト化	・公共施設等の合築 ・公共施設等の統合
III	・財政収支見通しに基づいた住民の痛みを伴う取組	・行政サービス、施設サービスの見直しにより住民サービスが低下することも想定 ・第2段階のコンパクト化 ※住民の理解と合意形成が必要	・公共施設等の使用制限・使用料金徴収（受益者負担） ・公共施設等の減築 ・公共施設等の廃止
IV	・公共団体が果たすべき公共施設管理の役割を明確化する取組	・民間主体による公共施設管理 ・第3段階のコンパクト化	・公共施設等維持管理の民営化

### 3. 推進体制

#### (1) ファシリティマネジメント (FM) 業務サイクルによるフォローアップ

下図に示す業務サイクルでは、「村の方針／ビジョン」に基づき、「本計画」を推進します。公共施設等に対し日常の運営や維持業務を行う「運営・維持」を実施します。「プロジェクトマネジメント」を実施した公共施設等に対しても、その後は日常の運営や維持業務を行う「運営・維持」の実施を行います。「運営・維持」の対象である公共施設等に対し、数量（供給）、品質、コスト（財務）の面から「評価」を実施します。これらの業務を遂行する核として「統括管理」を推進します。



出典：総解説ファシリティマネジメントより構成

#### (2) 情報共有

持続可能で健全な施設の維持管理の検討を行うに当たり、住民と行政が、村施設に関する情報と問題意識を共有することが重要です。

公共施設を利用し支えている多くの住民と行政が問題意識を共有し、将来のあるべき姿について幅広い議論を進めるために、施設に関する情報や評価結果を積極的に開示します。

また、住民からの様々な意見を収集・整理して公共施設等マネジメントに生かす仕組みについても検討することとします。

# 第 5 章

## 施設類型ごとの管理に関する 基本的な方針

1. 建築系公共施設の管理に関する基本的な方針
2. 土木系公共施設の管理に関する基本的な方針
3. 企業会計施設の管理に関する基本的な方針
4. 土地の管理に関する基本的な方針



## 1. 建築系公共施設の管理に関する基本的な方針

### (1) 村民文化系施設

#### ①施設一覧表

施設名	延床面積 (㎡)	所管課	構造	建築年	経過年数	耐震診断	耐震補強
村民会館	1,193.20	健康福祉課 保健環境係	RC	S53	38	済	済
伝承館	144.00	教育委員会 生涯学習	木造	H1	27	未	未
伝承館 炭焼小屋含む	149.56	教育委員会 生涯学習	木造	H1	27	未	未
村民会館一階増改築部分	63.56	健康福祉課 保健環境係	RC	H8	20	済	済
伝承館 炭焼小屋建て替え	28.00	教育委員会 生涯学習	木造	H17	11	未	未

※ 構造： RC：鉄筋コンクリート

※経過年数により次のとおり色分けをしています。	50年以上	31年～49年	30年以下
-------------------------	-------	---------	-------

村民会館、伝承館等、計5の施設があります。

#### ②施設の現状

耐震診断済	耐震補強済	耐震対象外	指定避難場所	修繕費/年	支出費用/年	老朽化率
2	2	0	1	164,000円	194,000円	75.6%

#### ③施設管理検討状況

村民会館は建築後38年が経過し老朽化が進む状況を踏まえ、複合施設化等を検討します。

#### ④個別基本方針

施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されますが、予防保全を実施することでトータルコストの削減を図ります。

## (2) 社会教育系施設

### ①施設一覧表

施設名	延床面積 (㎡)	所管課	構造	建築 年	経過 年数	耐震 診断	耐震 補強
芸西村文化資料館	674.55	教育委員会 図書館・美術館	RC	S59	32	未	未
生涯学習館	1,117.97	教育委員会 生涯学習	RC	H5	23	未	未
生涯学習館 図書館書庫整備	14.60	教育委員会 生涯学習	鉄骨造	H23	5	対象外	対象外

※ 構造： RC：鉄筋コンクリート

※経過年数により次のとおり色分けをしています。	50年以上	31年～49年	30年以下
-------------------------	-------	---------	-------

資料館、生涯学習館等、計3の施設があります。

### ②施設の現状

耐震 診断済	耐震 補強済	耐震 対象外	指定避難場所	修繕費/年	支出費用/年	老朽化率
0	0	1	0	189,000円	55,737,000円	37.3%

### ③個別基本方針

施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されますが、予防保全を実施することでトータルコストの削減を図ります。また、維持管理コストを考慮し、運用や設備における省エネ策等を検討します。

### (3) スポーツ・レクリエーション系施設

#### ①施設一覧表

施設名	延床面積 (㎡)	所管課	構造	建築 年	経過 年数	耐震 診断	耐震 補強
陸上競技場本部棟	40.42	教育委員会 社会体育	RC	S48	43	対象外	対象外
陸上競技場倉庫	40.50	教育委員会 社会体育	RC	S48	43	対象外	対象外
芸西村民体育館	1,233.98	教育委員会 社会体育	RC	S50	41	済	済
柔剣道場	449.55	教育委員会 社会体育	RC	S54	37	済	済
運動広場クラブハウス	108.00	教育委員会 社会体育	鉄骨造	S57	34	対象外	対象外
琴ヶ浜野外劇場	361.40	健康福祉課 住民福祉係	RC	S63	28	対象外	対象外
器具倉庫（体育館東隣）	84.24	教育委員会 社会体育	鉄骨造	H3	25	未	未
健康海水プール 建築工事	922.65	健康福祉課 住民福祉係	RC	H3	25	未	未
健康海水プール 救急室増築	15.63	健康福祉課 住民福祉係	木造	H3	25	対象外	対象外
芸西村の家	1,016.02	教育委員会 社会体育	RC	H4	24	未	未
テニスコートイレ	55.20	教育委員会 社会体育	RC	H6	22	対象外	対象外

※ 構造： RC：鉄筋コンクリート

※経過年数により次のとおり色分けをしています。	50年以上	31年～49年	30年以下
-------------------------	-------	---------	-------

陸上競技場、村民体育館、柔剣道場、健康海水プール等、計11の施設があります。

#### ②施設の現状

耐震 診断済	耐震 補強済	耐震 対象外	指定避難場所	修繕費/年	支出費用/年	老朽化率
2	2	6	3	2,619,000円	51,426,000円	43.3%

#### ③施設管理状況

健康海水プールは平成29年度に解体を予定しています。

野外劇場は現在委託管理を行っていますが、指定管理への変更の方向で検討しています。

#### ④個別基本方針

建設後31年以上が経過し、老朽化が進む状況にある施設が5つありますが、厳しい財政状況を踏まえ、計画的な修繕等を行っていきます。

施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じ

た劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。また、予防保全を実施することでトータルコストの削減を図ります。



## (4) 産業系施設

### ①施設一覧表

施設名	延床面積 (㎡)	所管課	構造	建築 年	経過 年数	耐震 診断	耐震 補強
芸西村 地域交流センター（和食ふれあいセンター） 駐輪場	18.75	健康福祉課 保健環境係	木造	H11	17	対象外	対象外
地場産品直販所「かっぱ市」	217.10	企画振興課 観光・情報化	木造	H12	16	未	未
地場産品直販所 H23 増築 建築工事	80.33	企画振興課 観光・情報化	木造	H23	5	未	未

※経過年数により次のとおり色分けをしています。	50年以上	31年～49年	30年以下
-------------------------	-------	---------	-------

地域交流センター、地場産品直売所「かっぱ市」等、計3つの施設があります。

### ②施設の現状

耐震 診断済	耐震 補強済	耐震 対象外	指定避難場所	修繕費/年	支出費用/年	老朽化率
0	0	1	0	46,000円	17,000円	0.0%

### ③施設管理検討状況

地場産品直売所「かっぱ市」は現状維持で管理していますが、今後、老朽化し建て替えを検討する場合は高規格道路の開通も見据えて検討します。

### ④個別基本方針

施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。また、予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図ります。

## (5) 学校教育系施設

### ①施設一覧表

施設名	延床面積 (㎡)	所管課	構造	建築 年	経過 年数	耐震 診断	耐震 補強
芸西中学校校舎 職員室棟	885.00	教育委員会 学校教育	RC	S42	49	済	済
芸西中学校校舎 S53・H4・H5 改修	1,731.66	教育委員会 学校教育	RC	S42	49	済	済
芸西中学校 ポンプ室	6.45	教育委員会 学校教育	木造	S42	49	対象外	対象外
芸西中学校 受水槽	9.00	教育委員会 学校教育	CB	S42	49	対象外	対象外
芸西中学校校舎 普通教室棟	796.00	教育委員会 学校教育	RC	S43	48	済	済
芸西中学校 便所棟	50.00	教育委員会 学校教育	RC	S43	48	対象外	対象外
芸西小学校 校舎 (CR 棟)	1,054.99	教育委員会 学校教育	RC	S50	41	済	済
芸西小学校 校舎 (職員室棟)	1,744.98	教育委員会 学校教育	RC	S50	41	済	済
芸西小学校 校舎 (学童保育棟)	79.00	教育委員会 学校教育	RC	S50	41	済	済
芸西小学校 体育用具倉庫	53.00	教育委員会 学校教育	鉄骨造	S50	41	対象外	対象外
芸西小学校体育館	533.49	教育委員会 学校教育	RC	S51	40	済	済
芸西小学校ランチルーム	347.82	教育委員会 学校教育	鉄骨造	S52	39	済	済
芸西中学校校舎 (増築) 特別教室増築	418.19	教育委員会 学校教育	RC	S53	38	済	済
芸西中学校 プール専用付属室	17.00	教育委員会 学校教育	鉄骨造	S55	36	対象外	対象外
芸西中学校 プール専用付属室	24.00	教育委員会 学校教育	鉄骨造	S55	36	対象外	対象外
芸西中学校 プール専用付属室	22.00	教育委員会 学校教育	鉄骨造	S55	36	対象外	対象外
芸西小学校プール (大・小)	744.40	教育委員会 学校教育	構築物	S56	35	対象外	対象外
芸西小学校プール 附属室 更衣室・トイレ	29.00	教育委員会 学校教育	鉄骨造	S56	35	対象外	対象外
芸西小学校プール 附属室 ポンプ室	16.00	教育委員会 学校教育	鉄骨造	S56	35	対象外	対象外
芸西中学校 プール	795.00	教育委員会 学校教育	プール	S56	35	対象外	対象外
芸西中学校 体育用具庫	13.00	教育委員会 学校教育	鉄骨造	S56	35	対象外	対象外
芸西小学校共同調理場	238.85	教育委員会 学校教育	鉄骨造	S59	32	未	未
芸西小学校相撲場	49.00	教育委員会 学校教育	鉄骨造	S59	32	対象外	対象外
芸西中学校 体育用具庫	46.00	教育委員会 学校教育	鉄骨造	S63	28	対象外	対象外
芸西中学校体育館	915.97	教育委員会 学校教育	RC	S63	28	済	済
芸西小学校倉庫	33.28	教育委員会 学校教育	鉄骨造	H15	13	対象外	対象外

施設名	延床面積 (㎡)	所管課	構造	建築 年	経過 年数	耐震 診断	耐震 補強
芸西小学校駐車場 駐車場整備	1,381.00	教育委員会 学校教育		H20	8	対象外	対象外
芸西小学校倉庫 体育倉庫整備	53.00	教育委員会 学校教育	鉄骨造	H21	7	対象外	対象外
芸西小学校駐車場 駐車場整備	972.00	教育委員会 学校教育		H23	5	対象外	対象外

※ 構造： RC：鉄筋コンクリート CB：コンクリートブロック

※経過年数により次のとおり色分けをしています。	50年以上	31年～49年	30年以下
-------------------------	-------	---------	-------

小学校、中学校等、増改築拡張工事を含め計 29 の施設があります。

小学校、中学校の各 1 校があります。

## ②施設の現状

耐震 診断済	耐震 補強済	耐震 対象外	指定避難場所	修繕費/年	支出費用/年	老朽化率
10	10	18	4	1,242,000 円	24,682,000 円	74.0%

## ③施設管理検討状況

芸西小学校にある既存の調理場は平成 29 年度に解体を予定します。

芸西中学校は建築後 50 年が経過するため建て替えを検討しています。

小・中学校には外付け階段を整備し、周辺住民も災害時には屋上へ避難できるよう整備しています。

本村は子育て支援に重点をおいていますが、将来に向けて一貫教育の推進や認定こども園の建設を検討しています。また、中学校の建て替えも検討されていますが、芸西村人口ビジョンで示したとおり人口は減少傾向にありますので、年少人口も減少すると見込まれます。学校施設の建て替え時には生徒の減少も視野に入れ検討します。

## ④個別基本方針

将来の児童生徒数の予測を踏まえ、本村の学校教育方針や財政状況、地域の実情等を考慮した上で、延床面積数量等の最適化を図ります。数量の適正化においては、校舎が更新を迎える時期の児童生徒数のみならず躯体耐用年数間の変動を勘案し、増改築、用途変更、統廃合などに柔軟に対応できるようにします。

建築基準法第 12 条に基づく 3 年以内ごとの法定点検に加え、日常的な自主点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行います。

建築系の長期にわたる基本的な機能・性能あるいは安全性を維持していくために、計画的な改修、修繕等を実施し、適正に維持保全していく必要があります。そのため、様々な規模・内容の工事がある中で、大規模改修と部分改修を勘案し計画的に実施します。

建物構造により異なりますが、躯体耐用年数（財産処分年数：鉄筋コンクリート造であれば

60年)の間、学校施設として活用することを基準に考え、築30年前後に大規模改修工事を検討・計画して実施します。また躯体耐用年数が残存10年未満のものより建て替え・更新等を検討します。

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されますが、予防保全を実施することでトータルコストの削減を図ります。また、水道光熱費が割高の施設については、運用や設備における省エネ策を検討します。各施設に共通する業務委託における仕様の標準化や委託の包括化などの方法を検討し、コストダウンを図ります。

## (6) 子育て支援施設

### ①施設一覧表

施設名	延床面積 (㎡)	所管課	構造	建築 年	経過 年数	耐震 診断	耐震 補強
芸西幼稚園 園舎	564.10	教育委員会 幼稚園	RC	S53	38	済	済
芸西保育所 庁舎用地に含む	619.00	教育委員会 保育所	RC	S54	37	済	済
芸西幼稚園 体育用具庫	34.00	教育委員会 幼稚園	鉄骨造	H11	17	対象外	対象外
芸西幼稚園 園舎増築	25.00	教育委員会 幼稚園	木造	H11	17	対象外	対象外
芸西村 地域交流センター（和食ふれあいセンタ ー） ふれあいセンター、託児所	366.27	健康福祉課 保健環境係	木造	H11	17	対象外	対象外

※ 構造： RC：鉄筋コンクリート

※経過年数により次のとおり色分けをしています。	50年以上	31年～49年	30年以下
-------------------------	-------	---------	-------

保育所、幼稚園園舎、託児所、園舎増築や倉庫等を含む計5の施設があります。

### ②施設の現状

耐震 診断済	耐震 補強済	耐震 対象外	指定避難場所	修繕費/年	支出費用/年	老朽化率
2	2	3	1	535,000円	128,915,000円	73.6%

### ③施設管理検討状況

保育所・幼稚園の一元化として認定こども園の建設を検討しています。

### ④個別基本方針

将来の児童数の予測を踏まえ、本村の学校教育方針や子育て支援の方針、財政状況、地域の実情等を考慮した上で、延床面積数量等の最適化を図ります。数量の適正化においては、園舎が更新を迎える時期の児童数のみならず躯体耐用年数間の変動を勘案し、増改築、用途変更、統廃合などに柔軟に対応できるようにします。

施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されますが、予防保全を実施することでトータルコストの削減を図ります。

## (7) 保健・福祉施設

### ①施設一覧表

施設名	延床面積 (㎡)	所管課	構造	建築 年	経過 年数	耐震 診断	耐震 補強
老人福祉センター	521.69	健康福祉課 保健環境係	RC	S58	33	未	未
長谷寄ふれあいセンター	145.75	健康福祉課 保健環境係	木造	S61	30	未	未
馬ノ上ふれあいセンター 老人憩の家	158.99	健康福祉課 保健環境係	木造	H3	25	未	未
老人福祉センター浴場新築	45.91	健康福祉課 保健環境係	RC	H6	22	未	未
琴ヶ浜ふれあいセンター 一階部分のみ	126.42	健康福祉課 保健環境係	RC	H6	22	未	未
西分ふれあいセンター	177.74	健康福祉課 保健環境係	木造	H7	21	未	未
福祉館 建築主体工事	237.64	健康福祉課 福祉館	RC	H8	20	未	未
芸西村 地域交流センター（和食ふれあいセンタ ー） 高齢者住宅	250.99	健康福祉課 保健環境係	木造	H11	17	未	未
芸西村ほっとハウス	244.86	健康福祉課 保健環境係	木造	H15	13	未	未
芸西村 地域交流センター 高齢者住宅3室増築 （いきいきハウス増設分）	84.66	健康福祉課 保健環境係	木造	H21	7	未	未

※ 構造： RC：鉄筋コンクリート

※経過年数により次のとおり色分けをしています。	50年以上	31年～49年	30年以下
-------------------------	-------	---------	-------

福祉センター、ふれあいセンター、ほっとハウス等増築を含む計10の施設があります。

### ②施設の現状

耐震 診断済	耐震 補強済	耐震 対象外	指定避難場所	修繕費/年	支出費用/年	老朽化率
0	0	0	5	19,958,000円	20,464,000円	33.5%

### ③施設管理検討状況

村内に5ヶ所あるふれあいセンターが老朽化しているため、集約化を行うか、又は老朽化が進んでいる施設の廃止を検討します。

保・幼統合施設の建設後には、和食ふれあいセンターに隣接する保育所跡地へ移転し拡張を検討します。

### ④個別基本方針

将来の年少人口、老年人口の予測を踏まえ、本村の財政状況、地域の実情等を考慮した上で、延床面積数量の最適化を図ります。数量の適正化においては、建物が更新を迎える時期の利用者数のみならず躯体耐用年数間の変動を勘案し、増改築、用途変更、統廃合などに柔軟に対応できるようにします。

施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されますが、予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図ります。

## (8) 行政系施設

### ①施設一覧表

施設名	延床面積 (㎡)	所管課	構造	建築 年	経過 年数	耐震 診断	耐震 補強
入野取水場制御室	14.00	経済建設課 簡易水道	CB	S44	47	対象外	対象外
和食 消防屯所	91.00	総務課 管理係	鉄骨 S	S45	46	未	未
馬ノ上 消防屯所	71.96	総務課 管理係	鉄骨 S	S48	43	未	未
長谷寄 消防屯所	74.00	総務課 管理係	鉄骨 S	S49	42	未	未
西分 消防屯所	81.10	総務課 管理係	鉄骨 S	S52	39	未	未
本庁舎	1,136.79	総務課 管理係	RC	S55	36	済	済
琴ヶ浜 消防屯所	85.80	総務課 管理係	鉄骨 S	S58	33	未	未
馬ノ上 消防屯所 増築	30.90	総務課 管理係	鉄骨 S	S60	31	未	未
長谷寄 消防屯所	12.24	総務課 管理係	鉄骨 S	S61	30	未	未
馬ノ上 消防屯所 増築	7.82	総務課 管理係	鉄骨 S	S63	28	未	未
浜浦公園東屋	42.00	総務課 管理係	RC	S63	28	対象外	対象外
井ノ本水源ポンプ室	40.50	経済建設課 簡易水道	RC	S63	28	対象外	対象外
道家神楽伝承館	54.00	総務課 管理係	木造	H3	25	未	未
倉庫改修	150.00	総務課 管理係	鉄骨 S	H4	24	対象外	対象外
山の家	199.74	総務課 管理係	木造	H4	24	対象外	対象外
瓜生谷コミュニティセンター	169.32	総務課 管理係	鉄骨 S	H12	16	対象外	対象外
馬ノ上出荷場跡倉庫	625.19	総務課 管理係	鉄骨 S	H12	16	対象外	対象外
下水道施設 和食中継ポンプ場	50.46	経済建設課 下水道	RC	H12	16	対象外	対象外
浜浦公園便所（浜浦共同トイレ）	21.00	総務課 管理係	木造	H13	15	対象外	対象外
下水道施設 浄化センター	839.24	経済建設課 下水道	RC	H13	15	対象外	対象外
和食駅トイレ	21.00	総務課 管理係	木造	H14	14	対象外	対象外
下水道施設 松原中継ポンプ場	43.78	経済建設課 下水道	RC	H14	14	対象外	対象外
下水道施設 西分中継ポンプ場	46.00	経済建設課 下水道	RC	H14	14	対象外	対象外
入野水源ポンプ施設	34.79	経済建設課 簡易水道	鉄骨 S	H15	13	対象外	対象外
和食浜防災用備蓄倉庫	34.60	総務課 管理係	木造	H16	12	未	未



施設名	延床面積 (㎡)	所管課	構造	建築 年	経過 年数	耐震 診断	耐震 補強
瓜生谷地区集会所	38.90	総務課 管理係	鉄骨造	H21	7	未	未
入野水源ポンプ室 拡張工事	23.10	経済建設課 簡易水道	RC	H21	7	対象外	対象外
消防屯所 第1分団屯所	238.00	総務課 管理係	木造	H22	6	対象外	対象外
和食防災備蓄倉庫	44.06	総務課 管理係	木造	H22	6	未	未
その他施設 ヘリポート	722.93	総務課 管理係		H22	6	対象外	対象外
消防屯所 第3分団屯所	238.00	総務課 管理係	木造	H23	5	対象外	対象外
憩ヶ丘防災用備蓄倉庫 柔剣道場横	87.82	総務課 管理係	木造	H24	4	未	未
防災拠点施設和食車庫 小学校駐車場横	150.00	総務課 管理係	鉄骨S	H24	4	対象外	対象外
消防屯所 第2分団屯所	240.00	総務課 管理係	木造	H25	3	対象外	対象外
避難タワー（浜浦）	155.00	総務課 管理係	RC	H25	3	対象外	対象外
（避難タワー併設）浜浦集会所	88.00	総務課 管理係	木造	H25	3	対象外	対象外
避難タワー（松原）	237.28	総務課 管理係	RC	H25	3	対象外	対象外
避難タワー（長谷寄）	200.00	総務課 管理係	RC	H25	3	対象外	対象外

※ 構造： RC：鉄筋コンクリート CB：コンクリートブロック 鉄骨S：鉄骨スレート

※経過年数により次のとおり色分けをしています。	50年以上	31年～49年	30年以下
-------------------------	-------	---------	-------

本庁舎、消防関連施設等、計38の施設があります。

## ②施設の現状

耐震 診断済	耐震 補強済	耐震 対象外	指定避難場所	修繕費/年	支出費用/年	老朽化率
1	1	24	7	2,853,000円	351,497,000円	24.6%

## ③施設管理検討状況

本庁舎等の行政系施設は以前より耐震化を行っていますが、非構造部材の耐震化を検討します。

旧西分屯所、旧長谷寄屯所は地域で活用できるように改修を行いました。琴ヶ浜、和食、馬ノ上の各屯所は本年度中に解体を予定しています。

山の家施設は、現在研修施設（宿泊含む）として貸していますが、今後は移住希望者にお試し住宅として貸し出すことも検討しています。

沿岸部にある3基の避難タワーの整備、避難場所へ避難路の設置、公共施設における耐震化及びガラスの飛散防止対策は全て完了しています。また、今後は避難所としての機能強化（通信Wi-Fiや発電等）を図っていきます。

#### ④個別基本方針

不要となった施設については、他の用途への変更や廃止も含め、施設のあり方を積極的に見直します。今後の建て替えの際には、周辺の他施設との複合化など公共施設の総量縮減の方法も検討していきます。

施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されますが、予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図ります。また、水道光熱費が割高の施設については、運用や設備における省エネ策を検討します。

## (9) 村営住宅

### ①施設一覧表

施設名	延床面積 (㎡)	所管課	構造	建築 年	経過 年数	耐震 診断	耐震 補強
村営住宅 北芝団地 A	313.75	経済建設課 村営住宅	RC	S56	35	未	未
村営住宅 北芝団地 B	322.75	経済建設課 村営住宅	RC	S57	34	未	未
改良住宅 ウサイ谷団地	1,011.60	経済建設課 村営住宅	RC	S60	31	未	未
改良住宅 ウサイ谷団地	337.20	経済建設課 村営住宅	RC	S61	30	未	未
改良住宅 正路ヶ芝団地	168.60	経済建設課 村営住宅	RC	S61	30	未	未
改良住宅 琴ノ浦団地	168.60	経済建設課 村営住宅	RC	S62	29	未	未
改良住宅 ウサイ谷団地	168.60	経済建設課 村営住宅	RC	S63	28	未	未
改良住宅 ウサイ谷団地 増築 12号	13.69	経済建設課 村営住宅	RC	H2	26	未	未
村営住宅 下中団地	566.28	経済建設課 村営住宅	RC	H4	24	未	未
特定住宅 颯ヶ岡コーポ	4,163.04	経済建設課 村営住宅	RC	H5	23	未	未
村営住宅 野神団地 1	399.43	経済建設課 村営住宅	木造	H8	20	未	未
村営住宅 村松団地	399.43	経済建設課 村営住宅	木造	H9	19	未	未
村営住宅 村松団地	248.55	経済建設課 村営住宅	木造	H9	19	未	未
村営住宅 村松団地	166.63	経済建設課 村営住宅	木造	H9	19	未	未
村営住宅 西の岡団地	910.08	経済建設課 村営住宅	RC	H9	19	未	未
村営住宅 浅津団地	1,226.56	経済建設課 村営住宅	RC	H9	19	未	未
村営住宅 野神団地 2	340.40	経済建設課 村営住宅	木造	H10	18	未	未
村営住宅 村松団地	248.55	経済建設課 村営住宅	木造	H11	17	未	未
村営住宅 村松団地	248.55	経済建設課 村営住宅	木造	H13	15	未	未
村営住宅 野神団地 3	165.70	経済建設課 村営住宅	木造	H13	15	未	未
村営住宅 西地団地	158.23	経済建設課 村営住宅	RC	H13	15	未	未
特定住宅 西地団地	158.23	経済建設課 村営住宅	RC	H13	15	未	未

※ 構造： RC：鉄筋コンクリート

※経過年数により次のとおり色分けをしています。	50年以上	31年～49年	30年以下
-------------------------	-------	---------	-------

村営住宅、改良住宅等、計22の施設があります。

## ②施設の現状

耐震 診断済	耐震 補強済	耐震 対象外	指定避難場所	修繕費/年	支出費用/年	老朽化率
0	0	0	0	0円	0円	13.8%

## ③施設管理状況

北芝団地の建て替えを検討していきます。

## ④個別基本方針

村営住宅・改良住宅は現状の施設を維持します。

施設の利用度は高い状況ですが、老朽化が進み建物の性能等が劣る施設等は随時改修を行いながら維持管理を行っています。また、将来の人口減少予測を踏まえ、利用ニーズの把握の基、団地数や規模の集約化を図る等、建て替えも含め総合的に検討します。

施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されますが、予防保全を実施することでトータルコストの削減を図ります。

## (10) 公園（工作物）

## ①施設一覧表

施設名	延床面積 (㎡)	所管課	構造	建築 年	経過 年数	耐震 診断	耐震 補強
桜ヶ丘公園便所	32.40	教育委員会 社会体育	木造	H2	26	対象外	対象外
身障者トイレ	8.64	教育委員会 社会体育	木造	H4	24	対象外	対象外
桜ヶ丘公園便所	17.28	教育委員会 社会体育	RC	H4	24	対象外	対象外
桜ヶ丘公園東屋	10.39	教育委員会 社会体育	RC	H4	24	対象外	対象外
西分漁港公衆トイレ みなと公園	20.99	経済建設課 水産・林業	木造	H14	14	対象外	対象外

※ 構造： RC：鉄筋コンクリート

※経過年数により次のとおり色分けをしています。	50年以上	31年～49年	30年以下
-------------------------	-------	---------	-------

公園内の便所や東屋等、計5の施設があります。

## ②施設の現状

耐震 診断済	耐震 補強済	耐震 対象外	指定避難場所	修繕費/年	支出費用/年	老朽化率
0	0	5	0	17,000円	41,000円	0.0%

## ③個別基本方針

施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

## (11) 供給処理施設

### ①施設一覧表

施設名	延床面積 (㎡)	所管課	構造	建築 年	経過 年数	耐震 診断	耐震 補強
和食排水機場 NO.1,2	121.24	経済建設課 簡易水道	RC	H3	25	未	未
PET ボトル圧縮作業場	180.00	健康福祉課 保健環境係	木造	H12	16	対象外	対象外
和食排水機場 NO.3	127.80	経済建設課 簡易水道	RC	H14	14	未	未
西分排水機場	223.62	経済建設課 簡易水道	RC	H18	10	未	未
芸西村ストックヤード	88.00	健康福祉課 保健環境係	鉄骨造	H21	7	対象外	対象外
西分下流排水機場	81.20	経済建設課 簡易水道	RC	H21	7	未	未
し尿貯留槽	117.87	健康福祉課 保健環境係	RC	H22	6	対象外	対象外

※ 構造： RC：鉄筋コンクリート

※経過年数により次のとおり色分けをしています。	50年以上	31年～49年	30年以下
-------------------------	-------	---------	-------

排水機場、ストックヤード等、計7の施設があります。

### ②施設の現状

耐震 診断済	耐震 補強済	耐震 対象外	指定避難場所	修繕費/年	支出費用/年	老朽化率
0	0	3	0	216,000円	8,599,000円	0.0%

### ③個別基本方針

不要となった施設については、他用途への変更や廃止も含め、施設のあり方を積極的に見直します。今後の建て替えの際は、周辺他施設との複合化や広域連携を行う等で公共施設の総量削減の方法を検討します。

施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

(12) その他

①施設一覧表

施設名	延床面積 (㎡)	所管課	構造	建築 年	経過 年数	耐震 診断	耐震 補強
正路農機具倉庫（野神）	85.00	経済建設課 農業振興	鉄骨 S	S46	45	対象外	対象外
堆肥センター倉庫	261.00	経済建設課 水産・林業	鉄骨造	S57	34	未	未
堆肥センター倉庫	88.00	経済建設課 水産・林業	鉄骨造	S57	34	未	未
堆肥センター 作業棟	395.42	経済建設課 水産・林業	鉄骨造	S57	34	未	未
堆肥センター 材料置場	360.07	経済建設課 水産・林業	鉄骨造	S57	34	未	未
西分共同作業所	85.00	経済建設課 農業振興	鉄骨造	S57	34	対象外	対象外
正路第一共同作業所(丸山)	494.00	経済建設課 農業振興	鉄骨 S	S57	34	対象外	対象外
堆肥センター 発酵槽	254.40	経済建設課 水産・林業	鉄骨 S	S62	29	未	未
堆肥センター 野菜屑置場	143.80	経済建設課 水産・林業	木造	S63	28	未	未
正路第二共同作業所（ウイ谷）	494.00	経済建設課 農業振興	鉄骨 S	S63	28	対象外	対象外
正路農機具倉庫（ウイ谷）	152.00	経済建設課 農業振興	鉄骨 S	S63	28	対象外	対象外
堆肥センター 製品保管庫	122.20	経済建設課 水産・林業	鉄骨 S	H2	26	未	未
正路共同作業所	85.00	経済建設課 農業振興	鉄骨造	H5	23	対象外	対象外
農村共同便所（月ノ輪） 1号（ほ場トイレ 1号）	19.87	経済建設課 農業振興	木造	H5	23	対象外	対象外
農村共同便所（西分） 2号（ほ場トイレ 2号）	16.56	経済建設課 農業振興	木造	H5	23	対象外	対象外
浜浦第三共同作業所（琴ノ浦）	209.80	経済建設課 農業振興	鉄骨 S	H7	21	対象外	対象外
浜浦共同作業所	336.00	経済建設課 農業振興	鉄骨造	H10	18	対象外	対象外
農村共同便所（小曾部） 3号（ほ場トイレ 3号）	10.92	経済建設課 農業振興	木造	H12	16	対象外	対象外
平成 13 年度 特定環境保全公共下水道事業 西分地区 3 工区管渠築造工事 自家発電室	91.30	経済建設課 下水道	RC	H13	15	対象外	対象外
堆肥センター 灰保管庫	36.60	経済建設課 水産・林業	木造	H14	14	未	未
倉庫（ブル用）	48.00	経済建設課 農業振興	鉄骨造	H17	11	対象外	対象外
馬ノ上出荷場跡倉庫研究室（飼育室）	17.10	経済建設課 農業振興	木造	H21	7	対象外	対象外
ブルドーザー倉庫	48.00	経済建設課 村営住宅	木造	H23	5	対象外	対象外

※ 構造： RC：鉄筋コンクリート 鉄骨 S：鉄骨スレート

※経過年数により次のとおり色分けをしています。	50 年以上	31 年～49 年	30 年以下
-------------------------	--------	-----------	--------

堆肥センター、作業所、倉庫等、計 23 施設があります。

## ②施設の現状

耐震 診断済	耐震 補強済	耐震 対象外	指定避難場所	修繕費/年	支出費用/年	老朽化率
0	0	15	0	0円	623,000円	45.9%

## ③施設管理状況

堆肥センターの解体を検討しています（実施年度は未定）。施設内にある倉庫等は有効活用できるよう検討します。

## ④個別基本方針

老朽化した施設等については、安全面の観点からも撤去や機能移転を検討します。また、施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。さらに、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。



## 2. 土木系公共施設の管理に関する基本的な方針

### (1) 道路

#### ①施設概要

本村が管理する道路は、平成28年3月現在137.6kmとなっています。村道は107.3km、農道は8.8km、林道21.5kmとなります。

施設分類	施設数	実延長等 (m)
道路	225 線	実延長 137,568.1m
(村道)	192 線	107,276.3m
(農道)	31 線	8,815.0m
(林道)	2 線	21,476.8m

#### ②維持管理の基本方針

- ・ 構造物（舗装、付帯設備等）ごとに、定期的に点検・診断を実施します。
- ・ 道路の計画的な施設管理を行うため、村が管理する道路において、予防保全型の道路（舗装）施設管理計画を策定します。
- ・ 施設管理の容易さと道路資材の規格化を進め、将来コストの縮減に努めます。
- ・ 将来の都市のあり方を考え、道路の廃止も含めた道路網の再構築を行うための道路計画の策定を進めます。

## (2) 橋梁

### ①施設概要

本村が管理する橋梁は、平成 28 年 3 月現在で 109 橋あります。うち PC 橋が 19 橋、RC 橋が 83 橋、鋼橋 7 橋あります。

現時点で建設後 50 年を経過した橋梁は 7 橋で、全 109 橋の 6.4%となっています。法定耐用年数を 60 年とした場合、今後急速に老朽化が進むことが予想されます。

施設分類	施設数	総面積
橋梁	109 橋	総面積 4,203.4 m <sup>2</sup>
(PC 橋)	19 橋	1,942.1 m <sup>2</sup>
(RC 橋)	83 橋	2,018.4 m <sup>2</sup>
(鉄橋)	7 橋	242.9 m <sup>2</sup>

### ②維持管理の基本方針

- ・定期点検を計画的に実施し、橋梁の健全度を把握します。
- ・予算の平準化を図りながら予防的な修繕を実施し、適切な健全性を維持することを目指します。
- ・健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針を基に、予防的な修繕等の実施を徹底することにより、修繕・架け替えに係る事業費の大規模化及び高コスト化を回避し、ライフサイクルコストの低減を図ります。
- ・損傷が著しく、修繕による長寿命化が見込めない橋梁については、計画的に順次架け替えを実施します。

## (3) 河川

### ①施設概要

本村が管理する河川は、平成 28 年 3 月現在で 12 河川あります。

施設分類	施設数
河川	12 河川

### ②維持管理の基本方針

- ・河川の計画的な施設管理を行うため、予算の平準化を図りながら予防的な修繕を実施し、適切な健全性を維持することを目指します。
- ・必要に応じて個別計画を策定します。

## (4) 漁港

### ①施設概要

本村が管理する漁港は平成28年3月現在、西分漁港施設があります。

漁港の付帯設備は、護岸、防波堤、船揚場、防砂堤、物揚場、臨港道路になっています。

### ②維持管理の基本方針

- ・ 構造物（護岸、防波堤、船揚場、防砂堤、物揚場、臨港道路、付帯設備等）ごとに、定期的に点検・診断を実施します。
- ・ 漁港の計画的な施設管理を行うため、予算の平準化を図りながら予防的な修繕を実施し、適切な健全性を維持することを目指します。
- ・ 必要に応じて個別計画を策定します。

## (5) その他

### ①施設概要

本村が管理するその他土木系公共施設として、防火水槽86基があります。

### ②維持管理の基本方針

- ・ 予算の平準化を図りながら予防的な修繕を実施し、適切な健全性を維持することを目指します。
- ・ 健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針を基に、予防的な修繕等の実施を徹底することにより、修繕に係る事業費の大規模化及び高コスト化を回避し、ライフサイクルコストの低減を図ります。

## 3. 企業会計施設の管理に関する基本的な方針

### (1) 簡易水道施設

#### ①施設の現状

本村の簡易水道は、管路を中心として施設整備を実施し維持管理を行っています。

施設分類	施設数	延長等 (m)
簡易水道管	72 本	管渠距離 54,905.0m
(配水管)	60 本	22,453.0m
(送水管)	11 本	2,844.0m
(送配水管不明分)	不明	28,608.0m

配水池の耐震化又は建て替えを検討します。

配水管ポンプ場施設等、継続的に更新を進めています。

上水道管の法定耐用年数は40年であり、近年全国的に老朽化した管の破損による漏水や道路陥没等の事故がみられるようになってきていることから、更新を迎える管の維持管理について状況を把握しつつ計画的に整備を進めています。

#### ③個別基本方針

今後、管路をはじめとする水道施設の更新時期については、これまでの法定耐用年数から実使用年数に基づく更新基準で、水の安定供給を確保しつつ今後増大する更新費用の負担軽減を図ります。引き続き、計画的に更新を進めるとともに、施設等の計画的な更新と長寿命化、維持管理費用の低減に努めます。

### (2) 下水道施設

#### ①施設の現状

本村の下水道は、公共用管渠127本を中心として施設整備を実施し維持管理を行っています。

法定耐用年数は50年であり、近年全国的に老朽化した管の破損による漏水や道路陥没等の事故がみられるようになってきていることから、更新を迎える管の維持管理について状況を把握しつつ計画的に整備を進めています。

#### ②個別基本方針

今後、管路をはじめとする水道施設の更新時期については、これまでの法定耐用年数から実使用年数に基づく更新基準で、水の安定供給を確保しつつ今後増大する更新費用の負担軽減を図ります。引き続き、計画的に更新を進めるとともに、施設等の計画的な更新と長寿命化、維持管理費用の低減に努めます。

## 4. 土地の管理に関する基本的な方針

### ①数量に関する基本的な方針

- ・施設整備に必要な土地の確保については、公園、道路等のインフラ整備を除き、原則として新たな土地取得は行いません。土地の取得が必要な場合は、複合利用などを含め慎重に検討します。

### ②品質の適正性に関する基本的な方針

- ・地域特性、履歴、安全性、環境・福祉への対応性など、土地の品質を定期的に診断し、活用や処分の判断材料とします。

### ③コストの適正性に関する基本的な方針

- ・行政目的として利用予定がない未利用地は、積極的に処分していきます。
- ・統廃合で発生する未利用地についても、他施設等の利用の可能性がなければ処分することとします。
- ・点検や樹木管理等の管理費用を低減させます。

## 芸西村 公共施設等総合管理計画

---

平成 28 年 3 月

発 行：芸西村

住 所：〒781-5792 高知県安芸郡芸西村和食甲 1262 番地

T E L：0887-33-2111

F A X：0887-33-4035